

都市・環境常任委員会
予算・決算常任委員会都市・環境分科会

(平成26年9月9日)

〔決算常任委員会分科会〕

○ 竹野兼主委員長

それでは、改めましておはようございます。

ただいまより、決算常任委員会都市・環境分科会を開催いたしたいと思えます。

まず最初に、今定例月議会の所管事務調査の実施について委員の皆さんにお諮りをした
いと思えますが、この所管事務調査につきましてはいかがいたしましょう。

いかがでしょうか。なしですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

じゃ、なしというような状況で進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

川村委員と、それから、森委員のほうから少し時間におくれるというお話を伺っておりますので、これについてはよろしくお願ひしたいと思えます。

きょうは本当に日本中が錦織と、それからチリッチの決勝戦、多分みんな見て、優勝するかなと思ったけれども、結局は負けちゃったというような状況で少しがっかりしていられる方もいらっしゃると思いますが、歴史的には決勝まで行ったということはすごいことなので、これに沿って頑張って、我々四日市市議会も頑張っていきたいななんていうふうな思いを個人的には思っているところです。

それと、昨年の8月定例月議会のお話を聞くと、何と2日間で終わられたというふうに聞いております。それだけの力量を、私、委員長として持つておりませんが、都市・環境常任委員会、3部局持つておるところを考えると、1部局1日ずつで3日間ぐらいで終われるといいなと個人的には思つておりますので、委員の皆さんにもご協力をよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、上下水道事業管理者、ご挨拶、よろしくお願ひいたします。

○ 塚田上下水道事業管理者

おはようございます。

きょうは、平成25年度の決算、それから、補正予算、そして、その後で協議会のほうをお願いいたしております。

今回、上下水道局、トップバッターでございますので、先ほどの委員長のお言葉にもございましたが、ラリーを返していきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○ 竹野兼主委員長

8月22日におきまして、委員会の議案聴取会を行っておりますので、その際に説明はしていただいております。資料請求についてのみ説明を、まずお願いしたいと思います。

○ 久志本経営企画課長

おはようございます。よろしく願いします。

資料はA4縦型で、都市・環境常任委員会関係資料1、決算常任委員会都市・環境分科会追加資料と、2の都市・環境常任委員会協議会資料という表紙に書いてあるもので説明させていただきますので、よろしく願いします。

まず、森委員から、農業集落排水事業の執行率の推移について過去5年分ということで、資料要求をいただきました。

1ページをお願いします。

過去5年間で、まず、Aの欄、予算現額って書いてあるのは、前年度からの繰り越しがございますので、それを含んだ数字ということで表記させていただいております。Bの欄は支出済額、その横がA分のBということで、それぞれ執行率を書かせていただいております。

まず、その右側に執行率が低い主な理由を書かせていただいておりますので、順次説明させていただきます。

まず、平成21年度が78.7%ということで、水沢東部地区、和無田地区の整備事業において遺跡の調査、未登記道路等用地調査に日時を要したため繰り越しを行いました。繰越額は8840万円です。平成22年度は96.8%です。平成23年度は73%ということで、水沢東部地

区、和無田地区の整備事業において地下埋設物の調査等に日時を要したため繰り越しを行いました。繰越額は8827万8900円でした。平成24年度は64.3%でした。水沢東部地区、和無田地区の整備事業において県補助金の当初内示が大幅削減されたことから、追加要求をしたところ、追加内示の時期が遅く、発注時期におくれを生じたため繰り越しを行いました。繰越額は2億1516万1830円です。平成25年度は68.7%です。水沢東部地区、和無田地区の整備事業において県補助金の当初内示が大幅削減されたことから、追加要求をしたところ、追加内示の時期が遅く、発注時期におくれを生じたため繰り越しを行いました。繰越額は2億7357万3040円でした。

続きまして、2ページをお願いします。

森委員からいただきました下水道事業の業務指標について、人口普及率、水洗化率等ということで、資料要求いただきました。

まず、左のほうに区分ということで、その指標とか数値の名前が書いてあります。真ん中が解説、それから、右端が平成25年度の実績で、括弧内の数字は対前年度増減を示しております。

まず、2番の処理区域面積は、公共下水道が利用できる区域、以下、供用開始区域という、の面積です。処理区域内戸数は供用開始区域内にある住居の戸数、処理区域内人口、供用開始区域内にある住民の数、水洗化戸数、水洗便所を設置し、汚水を公共下水道に排水している住居の戸数、水洗化人口、水洗便所を設置し、汚水を公共下水道に排水している住民の数、人口普及率、公共下水道がどれだけ普及しているかを人口ベースであらわす数字、水洗化普及率は、供用開始区域内の住居のうち水洗化済みの戸数の割合をあらわす数字、水洗化率、供用開始区域内の住民のうち水洗化済みの住居に住む人口の割合を示す数字、供用1年後の水洗化率、供用開始から1年後の水洗化率、年度末は下水道が整備された直後であり、年度を超えてから水洗化が進むと考えるため、1年後の数字をとっております。有収水量、これは使用料の算定対象となる処理水量のことをあらわしています。

以上です。

次のページをお願いします。

森委員からいただきました下水道事業の中長期計画と実績及び乖離の理由、事業費ベースの比較ということでいただきました。

上が人口普及率で、下が雨水排水整備済み面積です。表の下の注記が書いてあるところを見ていただきたいんですが、まず、人口普及率の下のところですけども、これは、管

渠布設費のうち汚水分が対象になっております。平成23年度末の人口普及率が71.1%でしたので、これが根拠となって計画が立てられております。

まず、上の段の目標普及率が平成32年度までの数字となっております。実績普及率は平成24、25年度が出ております。ここで、平成24年度の実績の普及率が0.3%、目標より高いのは、平成25年度接続予定の采女が丘団地の集中浄化槽を前倒しして、公共下水道に接続したために、その数字が多くなっております。

続きまして、平成25年度の実績事業費のところを見ていただきたいんですけど、計画事業費より大きいのに普及率が逆に目標に達していないのは、整備単価が計画時は10万1700円でしたが、実績では10万4000円から10万八千、九千円で、高かったこと、これは計画時の最低制限価格が高かった、入札制度の見直しの中で最低制限価格が上がったことなどが影響しております。それから、既整備区域の人口減少が大きかったためなどにもよって、2300万円減っていることになります。

続きまして、下の段をお願いします。雨水排水整備面積の注記のほうのところですけど、これは、管渠布設費とか、ポンプ場築造費のうち雨水分が対象になっております。平成23年度末の雨水排水整備済み面積は2894.01haということで、これがもとになって計画はつくられております。ここで、平成24年度の実績面積が0.4 ha目標に達しなかったのは、広永雨水1号幹線工事が繰り越したために数字が低くなっております。

それと、ポンプ場の築造費というのは、雨水排水整備面積に直接影響しておりません。ポンプ場が完成するまでポンプ場に流入する管渠は整備済み面積に計上しないことになっておることから、工事をやっても率が上がらないことが起こっております。

それから、平成24年度の実績事業費が約13億円減少したのは、ポンプ場築造の工程が繰り越しなどによって後へずれて、当初と大きく異なったことが原因しております。

次のページをお願いします。

中村委員から要求いただきました上下水道事業における特別利益と特別損失の主要な例ということで表記させていただきました。

まず、水道の特別利益2858万2769円の主なものは、笹川の加圧ポンプ所跡地の売却益が計上されております。特別損失におきましては、主なものとして水道料金の不納欠損分です。それから、下水道事業の特別利益は、公用車両の売却益で4万7165円計上しております。それから、特別損失は過年度損益修正損で2659万4263円で、主なものとしては、これも下水道の使用料の不納欠損分となっております。

次のページをお願いします。

森委員から要求いただきました上下水道事業の企業債の償還スケジュール、平成25年度決算をベースにしたものということで、要求いただきました。

平成25年度以前は決算値です。平成26年度以降は予算及び計画値となっております。

ここで下水道の平成25年度と平成26年度を見ていただきたいと思いますけれども、下水道事業の平成26年度予算には平成25年度からの繰越分の借入予定額が26億1870万円が含まれてしまうために、平成26年度末の残高が前年より上回っております。しかしながら、これは帰属年度ベースで見ますと、必ず残高が減るように償還額よりも借入れを減らしてきております。

次のページをお願いします。

森委員からいただきました一般会計の繰出金における汚水の補助金、雨水の負担金の5年間の推移ということで、資料を出させていただきます。

まず、言葉の説明を先にしたいと思いますので、表の下の欄を見ていただきたいと思います。

まず、収益的収支、俗に3条とか言うておりますけれども、経営活動、営業活動に伴い生じる収支ということで、主に維持管理費になっております。それから、資本的収支、これは施設等の建設改良に伴う収支となります。それから、下水道事業においては、雨水は公費、汚水は私費の原則がございます。雨水事業は自然現象、降雨に伴う経費であることから、公費から負担いただいております。公費負担ということは、一般会計からの負担金という勘定科目を使っております。それから、汚水事業につきましては、家庭等からの排水を処理するための経費であることから、受益者負担、使用料徴収が原則となります。これは、使用料のほかに繰出基準に基づく一般会計から繰出金をいただいておりますけど、これは負担金ではなく補助金という形でいただいております。一般会計からの繰入金については、毎年総務省が通知している繰出基準に基づいて、この範囲内で受け入れております。

続きまして、表のほうを説明させていただきます。

まず、収益的収支の他会計負担金の雨水分ですけれども、5年間の間、大体44億円から45億円で推移しております。それから、他会計補助金汚水分につきましては、19億円から21億円で推移しております。それから、資本的収支、建設改良の部分ですけれども、他会計負担金の雨水分は2億7000万円から4億9000万円の間に推移しております。それから、

他会計補助金汚水分ですが、1億円から7億円の間で推移しております。

ここで、この表の中で、特に平成21年度だけ数字が異常に多くなっております。これはこれまで、そのときまではキャッシュ不足分についても基準外繰り出し、基準内じゃなく基準外繰り出しという形でキャッシュ不足分をいただいておりますけれども、財政状況も厳しくなって、平成22年度以降は基準内繰り出しで、あとは自己資金、内部留保資金で賄うようにということになり、平成22年度以降は金額が減った状態で推移しております。

それから、繰出基準について簡単に説明させていただきます。

繰出基準というのは総務省が毎年発表しているんですが、基本的には一般会計のほうの交付税を対象として一般会計に入っている部分について繰出金としてこの範囲内で払いなさいというものになっております。主なものとしては、南部、北部あるんですけど、流域下水道の建設に係る経費の建設負担金の40%、それから、下水道に排除される下水の規制に関する経費ということで、主に水質汚濁防止法やダイオキシン類対策特別法に規定する健康や生活環境を害するおそれのあるものを含んだ水を流す施設の水質検査とかです。

それから、水洗便所の改造の猶予に関する事務ということで、水洗便所の改造の助成金の2分の1、それから、水洗化してくださいという啓発事業をやっておりますけれども、その委託料とか人件費等の2分の1が対象になっております。それから、臨時財政特例債といって、過去に昭和60年度から平成4年度にかけて暫定的に補助金が大幅に減らされた時期がございます。この不足分を企業債として発行した分について、元利償還金に対してその金額を繰出金に算定していただいております。あと、旧楠の分ですけれども、普及率を平成8年度から平成14年度までに10%以上上げた場合にいただける部分になりますけれども、これの元利償還金の55%相当をいただいております。あと、分離式下水道で、ほかの収入をもって賄えない分の資本費、これは利息と減価償却費分ですけど、それについてもいただいております。あと、雨水の負担金については、資本費及び維持管理費は全額一般会計からいただくルールになっておりますので、これらを平成25年度は69億1000万円、総額でいただいております。

以上、説明を終わります。

○ 竹野兼主委員長

追加資料の説明はお聞き及びのとおりでございます。

改めまして、議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定につ

きまして、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第24号平成25年度四日市市水道事業決算認定につきまして及び議案第25号平成25年度四日市市下水道事業決算認定につきまして、ご質疑をお受けいたしたいと思います。

議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第6款 農林水産業費

第3項 農地費（関係部分）

農業集落排水事業特別会計

議案第24号 平成25年度四日市市水道事業決算認定について

議案第25号 平成25年度四日市市下水道事業決算認定について

○ 竹野兼主委員長

ご質疑ございますでしょうか。

○ 森 智広委員

済みません、進行なんですけど、今回の全体の進行表というのが配られていないんですけど。

○ 竹野兼主委員長

済みませんでした。申しわけありませんでした。

改めましてご質疑をお受けしたいと思います。

○ 中村久雄委員

追加資料、ありがとうございました。

それで、これで見ても毎年大体3000万円ぐらいの不納欠損、3000万円近くあるということで、この数字はどういうふうに見ていただけるのか、やはり不納欠損はゼロということは、これは難しいかと思うんですけど、どの程度が許容範囲内か、どういうふうな判断をされ

たのか教えていただけますか。

○ 飯田お客様センター所長

よろしく申し上げます。

ただいま質問いただきました不納欠損につきましては、もちろんこれは多くていいということではございません。滞りがある方に対して、最大限徴収、納めていただく努力を果たした中で、どうしても取れないというものについて会計上の処理をするということの意味合いが不納欠損の意味であるというふうに理解しております。

ですので、多くていいということではございませんが、ただ、今年度、特に対前年比で5割近くふえております、平成25年度の決算としましては。中身としましては、これは倒産とか、ご本人さんが亡くなったとかいうことで、どうしても徴収ができないというものについて、時効等の関係もありますけれども、やむなく不納欠損処理をさせていただいたというようなところでございますので、今後とも極力そういった整理を進める中で、不納欠損自体は少なくなるような方向で努力をしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○ 中村久雄委員

としたら、この今回の数字、例年の数字というのは、上下水道局としたらいたし方ないというふうな数字でおるわけですかね。やはりいろんな、今おっしゃった倒産とか、それもありますし、どうしようもない部分もありますから、それはそれで妥当な数字だという形でやっているのか、もっと努力目標もせないかなというふうに思っているのか。

○ 飯田お客様センター所長

過去5年ほどの推移を私も見ておりますと、昨年、平成24年度、平成23年度は平成25年度に若干5割ほど少ない金額でしたが、その前はやはり3000万円近い不納欠損の処理をさせていただいております。先ほどもお答えしましたように、多くていいということではございませんので、これはまめな収納対策であるとか、場合によっては強制執行といったこともしながら、徴収の努力はなお一層続けていきたいというふうに考えております。

○ 森 智広委員

不納欠損ですけれども、これ、昨年度の決算常任委員会全体会で大きく取り上げられたと思うんですけれども、上下水道局として、回収を上げるためにどういうアクションを起こして、どう結果として出たのかというところを教えてください。

○ 飯田お客様センター所長

未収対策につきましては、水道料金、これのほとんどは実は少額初期の滞納者というような中身の分析もごございます。ですので、ここら辺は停水措置というのが水道にはございますもので、そういったものとも絡めながら、なるべく初期滞納額がふえていかないようにというような取り組みをさせていただきました。

それから、ある程度の額で滞ってきたような段階になりますと、なかなか一遍には返済ということも難しいことになってまいりますもので、ここら辺は時効の管理と絡みますけれども、分納誓約といったようなことで、一定の期間のうちに滞りをなくしていくような計画を未納者の方とお話をしながら立てまして、それにしたがって償還を管理していくことをやっております。

それから、大口のものにつきましては、これは上下水道局の中でも、その償還状況につきまして情報共有、管理部長とかも入っていただいて、進行管理をしながら減少に努めるようなことをご致します。

以上でございます。

○ 森 智広委員

やられていることは通常やられていることだと思うんですけれども、それをこの1年間どう、頻度を多くしたのか、具体的にアクションはあったんですか。早期に回収するとか、お客様とお話しさせてもらうことをふやすとか、それは普通やと思いますけど、それ、頻度をふやしたということですか。

○ 中尾管理部長

昨年度の決算常任委員会全体会でもご指摘いただき、それから全庁的に債権管理推進本部の中でも議論を行いまして、水道料金につきましては私債権でございまして、例えば督促、催告、給水停止ということで、これは小まめにやっておるんですけれども、さらに、民事訴訟法に基づく支払い督促とか、これは件数は少ないんですけど、3件支払い督促が

確定し、訴訟に移行した1件につきましては全額の支払いを求める判決が確定しました。それから、これはコンビニの関係なんですけど、1件コンビニの支払いを追加したと。あと、下水道使用につきましては、これは公債権になりますので、不動産等の財産調査、これについては127件の財産調査を行いまして、債権の差し押さえにつきましては13件、これ、平成24年度は、1件だけやったんですが、平成25年度は13件、債権の差し押さえを行いました。こういうような努力をいたしまして、結果的には水道使用料につきましては97.43%、これは現年と過年を含めた合計ですけど、97.43%から平成25年度の97.69%に上げてございます。それから、下水道使用料につきましても、平成24年度の96.01%から平成25年度の96.27%と、若干ですけれども、収納率を上げてございます。

以上でございます。

○ 森 智広委員

差し押さえとか督促とかの回数をふやされたということですけども、基本的にあれですか、原課でされているんですかね。収納推進課に何か債権を送ったりとかもしているんですか。

○ 飯田お客様センター所長

現在までのところ、上下水道局のほうで対応しております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 森 智広委員

追加資料の6ページで、負担金と補助金の説明をいただいたと思うんですけども、これは知識、ちょっと私が勉強不足なので教えていただきたいんですけども、こういう一般会計からの繰り入れ、特に汚水事業に関する繰り入れに関しては、例えば農業集落排水とかコミュニティ・プラントも同じような国からの繰出基準というのがあるんですか。

○ 久志本経営企画課長

繰出基準はございません。基本的に特別会計の場合、不足分を繰出金という形でいただ

いておりますので、ちょっと企業会計と違うのは、当初予算を見ていただくとよくわかるんですけれども、一般会計と特別会計というのは、入りと出は必ず同じになっています。ですので、不足分が繰出金という形になります。それに対して、企業会計は自分たちで頑張れという部分がありまして、収益的収支についても入りと出の額が違ってきます。その差額は利益です。それから、資本的収支については、建設改良と償還に対して、入りの部分が自己資金ということで不足部分がございます。それは利益を出して、その建設改良分の自己資金分は賄いなさいという、かなり努力をさせられる会計方式になっております。済みません、それと、ちょっと済みません。

○ 鈴木経営企画課下水財政係長

少し修正をさせていただきます。先ほど総務省からの繰出基準の中で、公共下水道事業についてのみ繰出基準があるというご説明をさせていただき、多少、ちょっと違うところがございます。大きなカテゴリーの中の下水道事業という形で基準を設定していただいておりますので、農業集落排水事業も国がいうところでいうと、一応下水道事業のカテゴリーに入っております。それですので、お話としては公共下水と同じルールで繰り入れをもらいなさい、ただ、先ほど課長からご説明がありましたとおり、特別会計でございますので、入りのお金と出のお金を統一させる必要がある中で、繰出額が決まっております。ですので、結果的に総務省さんの繰出基準に当てはめにいきますと、残念ながら基準外としてになってしまう部分もある、ただ、そこは特別会計という性質上、収支を一致させていただいておりますという形でいただいているというのが実情でございます。

以上です。

○ 森 智広委員

ありがとうございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 森 智広委員

あと、追加資料の5ページですけれども、企業債ですけれども、基本的に何年の償還で

毎年借りられているんですか。

○ 久志本経営企画課長

基本的に5年据え置き25年償還という形で、1本でルール化されております。

○ 森 智広委員

となると、30年後に完済ということですね。

○ 久志本経営企画課長

はい。

○ 森 智広委員

今、借入額というのが水道事業に関してはかなり少額になっているわけですが、これ、元金の償還がぐっと減ってくるのというのは何年後ぐらいになるんですか。今はふえていますけど。今、借りておるのが少なければ、いずれ少なくなりますよね。まだまだこういった元金償還の水準で続いていくんですかね。

○ 井谷経営企画課水道財政係長

こちらのほう、平成23年度から平成32年度までのスケジュールしか書いてございませんが、現時点の見込みでいきますと、平成32年度がピークになります、元金償還。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 森 智広委員

下水道に関してはどうですか。ピークはいつになりますか。

○ 竹野兼主委員長

わかりますか。

○ 森 智広委員

大体でいいんですけど。10年後ぐらいですかね。

○ 鈴木経営企画課下水財政係長

今、ちょうど日永浄化センター第4系統等処理しております関係で、これの償還が始まります大体5年後ですので、平成31、32、33年度から平成35年度ぐらいまでがピークになると考えております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

他にご質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

給水人口と給水戸数とか、ずっと上下水道局、説明してもらった数字っていつも一緒やないですか。給水人口って、大体市民の人口なんやろう、これ。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

そうやろう。

企業会計ってなってくるとすると、例えば商圈におる人、使っておる人、もうちょっと数字を変えてやっていくようなこと、できやんのかなと思って。

変な話、それこそないが、企業とか企業の数とか、もっと人口は減っていくんやで、売り上げも減ってくるに決まっておるんやろうで、それは変わらんこととすると、多分企業を含めた法人というのか、そこをどうするか。人口増で人がふえたって、そんなに水は飲まんと思うんやけど。企業経営という、何かそっちのほうを考えやんと、どう見たって、どの同格都市よりも受水費は高いんやで、だんだんえらなっていくに決まっておるし、なら、皆さん方の給与を下げようかという話にも続いていく話の中で、装置産業やで古くなってきたらまた水道管もかえていかなあかんし、ずっと維持管理のコストもかかるわけやで、どこかで、これ、多分日本全国この数字で経営しておると思うんやけど、これって余

り経営じゃないなど、私は前々から思うところがあるので。

もっと違う数字をきちっと拾い出してきて、ようわかるものにせんと、このままいくと受水費は難しいで交渉して頑張りますという話と、売り上げは人口減少やで、何か漏水せんようにしたり何とかとか、そんな話をするけど、ちょっとどこかでやっぱりきちっと、これ、変えやんと、ああ、ああというところまでずるずるいくでさ、これ。だから、団塊の世代が退職して、がさんと世の中のあれが変わってきておるわけやで、次の世代、多分私らの世代がもうちょっと多いとは思うけど、その後また減っていくわけやろう。

だから、きちっとせんと、これまだ、小さい目で見ると単価が10円、20円上がりました、下がりました、水道代が値上がりしましたというけど、それよりもどちらかという、法人というか大きなところの口をどうするかということきちっとわかるようなものに、私は水道事業は分けるというわけにもいかんのやけど、これは分けてもええぐらいやろうなと思っておるで、決算で。大きいところは大きいやないですか。個人も大事なんやけど、どっちかというところかなと思っ。

ずっと話題になっておった流通大手がぎりぎりのところで井戸水を掘ってどうとかいう問題があって、いろいろ自己水源のこともしたけど、実際に経済の原理やでジャングルのおきてみたいなものやで、安くしてよう売れたら勝つんやで、みんな一生懸命やるわけやで、そうすると、もうそろそろこのやつだけではついてけやんのと違うのかなと。

これは私の個人的な感想なんやけど、だから、自分の個人の事業を言うたらあかんけど、10年前とは売っておるものもしておることも稼ぎ頭も変わってくるというのは見越してやるし、商圈も変わってくるというのは見越してやるんやで、やっぱりそれは、いつも上下水道局はこれで、給水人口にしろ何にしろ、ほとんど変わらんと、多分20年前から、これ、書いてあることは一緒やろうなと思っ。責任水量制で受水費が高いで下げやらならんとか、あかんあかんと言っおったけど、ずっと来たで、やっぱりここらで、私らに説明してもらっ数字が20年前と変わっておらんのやったら、何かこう、私もそれが何やとはようわからんけど、私らに説明してもらっ指標のとり方を少し変えるべきと違うのかなと思っんやけど。いや、それはあかんというなら、一遍教えてほしいなと思っ。

○ 竹野兼主委員長

公営企業の経営の方向性というんですか、そこのところをきちっと示していただくことが必要なのかなというふうに聞こえたんですけど。

○ 塚田上下水道事業管理者

川村委員おっしゃるように、決算概要書には毎年この4項目しか書いてございません。ただし、上下水道局といたしましては、それぞれの給水栓の口径別にデータというのを出しております。ですから、一般家庭向けは25mm以下、そして、工場等の大口事業者は50mm以上、その集計はとっております。ただ、その集計をここに載せていないということで、その集計を見ていると、一般家庭用の減りが多いのか、それとも工場系、企業系の減りが多いのか、それは一目瞭然でわかりますし、それともう一つ、その集計の中にその月の雨量とか温度、そういうのをあわせて書いて、自然現象によってどういうふうに動くのかと、そういった分析はしております。ただ、非常に資料的には多くなるので、この決算書にはつけてはおりませんが、そういう資料を持っております。

そして、じゃ、どこでどういうふうに収益をふやしていけばいいんだというところでございますけれども、やはり一般家庭向けで給水利益を上げるというのは非常に難しいところが伺えます。先ほど委員おっしゃったように、少子化、それから高齢化、高齢化すると当然水の使用量も減ってきます。世帯数はふえていくんですね。世帯数はふえて給水件数はふえていくんですが、しかし、給水量は伸びないと、そういう中で家庭向けの使用料をふやすというのは非常に難しいかなというふうに思っております。ただ、企業向けは、企業向けも経済状況によって非常に伸び縮みが出てまいります。そして、いろいろこの議会でもお世話になりましたけれども、専用水道化ということで井戸水を揚げていく、そういった企業がふえてきておりますので、それを何とか水道のほうへもう一回戻したいということで還付というか減免制度を設けたわけです。それで、去年は微々たるものでしたが、七、八百万円の収益はそれで上がったと。もう一つ、それは、これから井戸化していくための抑止力というふうにも考えておりますので、なるべく減らしたくないというふうには思っています。そういった面で、収益的なことは考えていこうと。

もう一つは経費のほうでございまして、高度成長時代にかかなり水道管を設置しておりますし、そのときは水道の使用量が非常に多かったということで、太い管を入れております。ところが、それだけの容量がもう必要じゃなくなってきた箇所というのがございまして、そういったところは経年管とか耐震管に取りかえるときにダウンサイジングさせて小さい管径の管を入れていくと、そういう努力もしながら利益を上げていきたいと。

毎回言うようではございますけれども、非常に費用の中で大きなウエートを占めておりますのが県

水の受水費のお金ですね。ですから、これを1円でも安くしていただくと非常に大きな金額になってきますので、そういったことも三重県、それから三重県企業庁と交渉して、現に今もそうなんです、経営企画課長を筆頭にしていろいろ交渉を重ねておると、そういう努力はしておりますが、決算書の中にはそういったことはあらわしていないもので、非常に申しわけないとは思いますが。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

意見としてそういうことを思うのと、行く行くやけど、それは皆さんを前にして言うのはあれなんやけど、よっぽど負担大きくなってきたら民営化も考えていかなあかんと思うぐらいのことかなと思うておるもので。

この夏なんかやと、土日の出かけるときに、遊園地やかでも雨が降ったらあかんだというぐらいで、伊藤園が初めて赤字になったって書いてあったやろう、おーいお茶が。多分30周年って書いてあるで、ボトルに。30年で初めて赤字やったわけやろう。だけど、20年ぐらい前やとまだそんなにペットボトルのお茶がメジャーじゃないし、亡くなったけど森議員さんなんか、お湯に水沢のあれ、何か、何ていうやろう。

○ 竹野兼主委員長

ティーバッグ。

○ 川村幸康委員

ティーバッグか。あれに入れてどこへ行っても、視察に、あの人、あれを持って飲んでおったやんか。それから見ると、ああいうものがもうほとんどなくなって、ペットボトルが当たり前やし、水も売っておるわけやろう。そうすると、求めているものが違うのかなと思うておるもんで。

この間も弟の家に行ったら、弟の家、タンクにこんなずるずるって出てくる水を飲んでおるやろう。四日市の水を飲まんとそんなものを飲み出しておるんやで。競争相手がおらんもので、市役所も。それは水は大事やし、使うものなんやけど、全然違うところでよけとられていっておるといことも頭に入れて、経営ということていくと。そんなのやったらもう少し厳しい、それか塚田ドリンクか何かつくって、そういう民間企業で本当によ

その会社にも勝っていくようなことをせんと。

この間でも、あるところへ行ったら、四日市の水って書いてあるのが電解水につけられたら真っ黒で、皆さん、こんな水を飲んでおるんですよと言って、何かエビアンとか何かも置いてあったわ。あれだけ見ると、俺もびっくりした、おお、四日市の水、悪いなって思ってさ。それ、四日市って書いてあったよ。四日市の水道水って。こっちにそこは販売したいと思うておる、ろ過機に置いてあった水は真っ白できれいなんやわ。それは買うわ、あれを見たら。二、三十万円したと思うけどな。

だから、そういうことも含めて、全然今までやと、ニーズというか要求するものが変わってきておるで、よっぽど、そこはようやらんというなら、そこだけでも切り売りして、上下水道局、どう考えるかというのは、1年、2年の話やないけど、やっぱりちゃんと考えて、5年、10年後にどうなっておるのか、人口も減ってどうなるのかとか、本庁なんか20年前から少子化と言うておるわけやでな。よっぽど、何かやらんと、上下水道事業は市役所の中でだんだんと負担が大きくなる部門にならへんかなと思うので、それこそ一番民営化したらええのと違うかという声が出るおそれもあるんやで、もう少し受水費の下げ方も交渉と言うておらんと、どうしたら下がるのかということをもっときちっと取り組まんとあかんの違うかなと思って。1円、2円まけてもろうたりなんかしても、まだ河口堰やあんなんが壊れたりしたら、またそのお金が要ったりしたら、また、それ、負担金を求められるんやし、薄く広くやけど、結構高うついてきたなと思うて、最近。これも私の意見として、そういう思いがあるので。

○ 竹野兼主委員長

何かありますか。

○ 塚田上下水道事業管理者

川村委員のご心配、私も同感でございまして、やはり水道事業というのは、先行きは細っていくだろうというふうに思っています。それを打開するために、例えば営業の多様化とか、そういうこともあろうかと思いますが、多様化すれば、やはりそれに伴う経費というのもついてくるので、そのあたりのバランスがどうなるのかというところもございまして、超将来ということで考えますと、私は水道事業は将来は広域化していくべきだろうというふうに思っています。例えば菰野町とか桑名市とか木曾岬町とか、北勢が一つの水道

事業体になっていくと。そうすると、料金というのが全部そろってきますよね。ですから、今、桑名市とか東員町とか、すごく安いんですね。ほとんど自己水でやっていますので。ですから、そういったところも全部取り込んで一つの事業体、やはり広域化というのは、将来的にはそういうような形になっていくのかなというふうには思っているところでございます。

○ 竹野兼主委員長

超将来ということですね。超将来ですね。

他にご質疑ございませんか。

○ 加納康樹委員

ちょっと細かい点になりますが、数点お伺いをします。

まず、中村委員のほうからの資料請求のところに関連する形で、特別利益というところ
です。

まず、笹川の加圧ポンプ所跡地ということで売却益が出ていますけれども、売却の経緯
というのか、しばらく使っていなくて売却されたのか、売却先はどちらさんなのか、今、
その売却した後ってどうなっているのかって、全然よく知らないので、教えていただきたい
と思います。

○ 加藤管理部次長兼総務課長

場所は笹川団地の南の端のほうになります。

○ 竹野兼主委員長

南端。

○ 加藤管理部次長兼総務課長

聖母の家の向かい側、ほぼそのあたりになります。そこは以前、加圧ポンプ所として使
用しておったわけですがけれども、もうその機能が不必要になったということで遊休地にな
りまして、それを行革プランの中でも遊休資産の利活用ということで進めてきておりまし
て、昨年度入札にかけたところ、応札者があったということで、購入者は市内の建設業者

が取得をしました。今、現況はまだ売却前と変わったところは、今のところはないです。
以上です。

○ 加納康樹委員

わかりました。

いただいた資料でいって、主なものを書いてあって、決算説明資料を見ると、3、4ページのところで、笹川加圧ポンプ所跡地のほかに小型貨物自動車等2台が固定資産売却益のところに出ていますが、これ、以上ということですか。小型貨物自動車と何か、合わせて2台売って、トータルがこの金額という、そういう見方でよろしかったのでしょうか。

○ 井谷経営企画課水道財政係長

ここに上がっているものだけでございます。それで、小型貨物自動車等2台というのは、小型貨物自動車と、あとたしかもう一台、軽自動車でしたもので、等をつけさせていただいたということです。金額的には、小型貨物自動車等2台で15万5000円、残り2800万円以上が笹川加圧ポンプ所跡地の部分になります。

○ 加納康樹委員

わかりました。

それで、ちょっと目線は飛ぶんですが、いただいた資料のほうでも書いていますし、決算説明資料のほうで見せていただいても、下水道事業のほうで同じところで車両3台を売って、申しわけ程度4万円何がしの車両を売った分の売却益が出ているということです。水道事業で2台、下水道事業のほうで3台、この期のうちで売却をされた、処分をされたという、そういう見方でよろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

そのとおりだったら、そのとおりと言ってください。手を挙げて。

○ 鈴木経営企画課下水財政係長

おっしゃるとおりでございます。

水道事業会計のほうで2台、それから、下水道事業会計のほうで3台の車両をそれぞれ

売却しております。

○ 加納康樹委員

それがわかったということで、逆に、じゃ、上下水道事業で合計5台売却をしているんですが、見た限りそれにかわる車両の購入が前年度でないように思えて、見た限りでいくと、水道事業のほうで給水車とキャブトラック1台、1台の購入というのは見えるんですが、下水道事業のほうは特段車両の購入はされていないということでよかったですか。

○ 鈴木経営企画課下水財政係長

下水道事業会計におきましては、売却に伴いましてリース車両に更新しております。このとき売却しているのはいわゆるライトバンタイプの車だったんですけれども、軽のワンボックスタイプに更新をして、リースで対応しております。

○ 加納康樹委員

売却した5台に対して、トータルのリース車両は何台でしょうか。

○ 鈴木経営企画課下水財政係長

まず、下水道事業のほうにおきましては3台売却いたしまして、3台リースで借上げをしております。

○ 加納康樹委員

水道事業のほうは。

○ 井谷経営企画課水道財政係長

車両運搬具購入費のほうで上がっている給水車、こちらのほうは新規になります。キャブトラック1台を購入で、もう一台はリース対応になります。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

わかりました。

業務に支障がない状態ということなんだけど、リース……。固定資産としては売却したけど、リースで購入をしていて、業務的には支障が出る状態ではないよということはこの決算の書類のどこかで見ようと思うと、どこを見たらいいですか。

○ 竹野兼主委員長

どなたが答弁されますか。

○ 井谷経営企画課水道財政係長

こちらの決算説明資料のほうでは、購入のほうはこのような形で、今申し上げたような形で固定資産購入費のほうで上がってまいります。当然売却した場合は、今申し上げたような特別利益のほうに上がってきたりはするんですけども、新たに車を更新した場合に、リースの場合は、こちらの決算説明資料の中では直接的には見ていただくことはできませんが、中身としては書いていますもので、賃借料という中に入っております。含まれております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ですので、決算説明資料を見ていて、5台減っただけでどうやって業務が回っているのかなと思ったらリースということで、よしはよしなんですけれども、ちょっと工夫をしていただいて、その辺もわかるような表示というのも今後研究もしていただければなと思いますという程度でそこは締めて、もう一点お伺いしたいのが、同じく決算説明資料、水道事業のほうの3ページ、4ページで、さっきの売却益のちょっと上のところのその他雑収益で、局庁舎管理負担金、済みません、ちょっと久しぶりにここに来ているので、よくわかっていないので、局庁舎管理負担金が雑収益になっているという、この局庁舎管理負担金って何でしたっけ。済みません、教えてください。

○ 井谷経営企画課水道財政係長

局庁舎管理負担金、これは、要は清掃業務委託、それから、電話代、電気代といったも

のを、建物自体は水道事業が全て管理しておりまして、その応分の負担を下水道事業会計からいただいているものがほとんどでございます。

○ 加納康樹委員

わかりました。下水道事業からの振りかえということなんですね。

それと、最後になります。小水力の売電料、これは前期、どのくらいだったんでしょうか。見込みに対してどのくらい、結局決算として売電料が上がったんでしょうか。

○ 井谷経営企画課水道財政係長

こちらのほう、たしか11月だったと思うんですけども、収益のほう、たしか月当たり300万円ぐらいになりました。それまでは月100万円ぐらいだったことが11月ぐらいから300万円、今年度でいきますと、年間3000万円以上収益が見込める形になってきております。

○ 加納康樹委員

決算ですので、もうちょっと詳しく教えていただけませんか。今、私が言ったように、平成25年度としてどのくらいの売電料収入の見込みだったけど、上がったなら上がったで、それは大いにいいことなんですけども、どのくらい当初の見込みと比べると上がったのかというのはわからないでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

ちょうど今、1時間たちますので、10分程度休憩をして、その資料をもし用意ができるようであれば。資料、用意できますか。

○ 井谷経営企画課水道財政係長

はい。

○ 竹野兼主委員長

資料を用意していただくよう、よろしく願いして、休憩に入りたいと思います。

10 : 59 休憩

11 : 10 再開

○ 竹野兼主委員長

休憩前に引き続き、質疑を再開いたしたいと思います。

先ほどの加納委員の質疑に対して、どなたが答弁されますか。

○ 井谷経営企画課水道財政係長

先ほど申し上げた部分でございます。

平成25年度の予算のほうで3482万5000円に対して、決算額が3642万5577円入ってきております。こちらが先ほどお話に出ておりました小水力発電売電料の件です。

私、先ほど平成25年度から買い取り価格が上がりましたと申し上げましたが、これは申しわけございません、訂正させてください。平成24年11月より再生可能エネルギー固定価格買取制度により、平成24年11月から上がってきております。平成25年度は年間で3642万5577円ということで、毎月大体300万円ずつぐらい入ってきております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

よろしいでしょうか。

他にご質疑ございませんか。

○ 森 智広委員

損益計算書のところでいろいろお伺いしたいんですけど、水道事業で収益は先ほどいろいろお話の中で下がっているものの、費用も下がっておると、当期純利益が年々ふえていている状況なんですけれども、いろいろコスト削減にも取り組まれていると思うんです。決算説明資料の53、54ページの比較損益計算書を見せていただくと、費用に関しても前年度比較で2億円ぐらい落とされていますよね。これ、すごいことやなと思うんですけど、中を見てみると、配水及び給水費が2億円ぐらい前年度で落ちていますし、これ、何か特殊要因なのか、継続的なコスト削減の成果なのか、その辺はどういったところですか。中

身がよくわからないんです。

○ 久志本経営企画課長

鉛給水管の工事関係で、年々今までは前倒しで、逆にかなり工事が進んでいたんですけども、最近、メインの管につながる給水管がほとんど終わってしまいまして、その工事の関係で1億6000万円ぐらい予算より落としてしまっています。それが主な理由だと思います。

例えば諏訪栄町なんかでタイルをめくらなできないとか、いろいろ複雑な地形の部分についてなかなか了解が得られないとかで、鉛給水管が変えられない部分がございます。それまでは、何年か前までは予定よりもかなり進んでいたんですけど、この平成25年度あたりから急にそういった事業が進まなくなって、平成27年度をおおむね終了のめどにはしているんですけども、進み方が急にトーンダウンして、1億6000万円ぐらい鉛給水管の事業で予算の不用額を出してしまいましたものですから、必ずしも努力というほどの話ではないんですけども、申しわけないんですけども、その部分が大きな理由になっております。

○ 森 智広委員

ですと、また10億円ぐらいには戻ってくるという話ですか。

ちなみに給水管の交換とかは資産にはならないと、費用で落ちるんですね。

○ 久志本経営企画課長

50mm以下のサイズのものについては、収益的収支のほうで計上しております。それ以上のものについては資本的収支のほうで計上しております。

○ 森 智広委員

もう一つ、コスト、経年で見えていくと、これ、済みません、読み方がわからないですけど、「ソウケイ」費というんですか、「ソウカカリ」費というんですかね。総係費ですか。年々落ちているんですね。4億9000万円から3億9000万円、3億2000万円ということで。こちらはどういう経緯で落ちているんですか。

○ 竹野兼主委員長

誰が答弁されますか。

○ 久志本経営企画課長

平成25年度をもちまして、退職引当金、これは平成26年度でも義務化されているんですけども、水道におきましてはおおむね退職引当金が、引当額の見込みが立ちまして、予算よりも8000万円、引き当てる部分が必要なくなりました。人も大分減ってきていますし、給与も大分落ち込んできて下がって行っていましたので、平成25年度をもちましておおむね水道に関しましては引き当てられたということで8000万円ほど前年から比べると引当金の分の退職給与金という勘定科目が減っております。その分が大きく減っております。

○ 森 智広委員

それじゃ、これ、人件費ということなんですね、そういう意味では。その退職給付関係の引き当てが減っておるということで、じゃ、これ、今後はどういうふうになっていくんですか。今の一定水準で。

○ 久志本経営企画課長

基本的には人数の増減が変わらない限り大きな増減はないと考えております。ただ、今、法律が変わって、退職金の月数が92か月から87か月へ変わるという話も出ておりますので、それが決まれば少しまた下がるかもわかりません。

○ 森 智広委員

じゃ、余り経営努力があらわれていないんですかね。まあ色々が入っているんでしょうけど、大きなところで言うと、そういう特殊事例が多かったということなんですね。そうですね。

じゃ、あと、もう一つ、下水道事業、これ、単純な疑問なんですけど、下水道事業の収益のほうで下水道使用料というのがあるんですけども、給水収益というのは年々減っているんですけど、下水道使用料というのは微増ですけどふえているんですね。でも、これって水道の使用量で決まってくるので、これ、戸数がふえたからとか、そういう理由ですか。

○ 久志本経営企画課長

基本的に下水道の面整備を行うと、その1年後ぐらいには、皆さん、下水道をつないでいただきますので、下水道使用料はアップしています。ただ、このところ、やはり水道が、水道の使用量に基づいて基本的には下水道使用料が決まりますので、面整備が進んだちょっと前まではすごい伸びていましたけれども、やはり面整備が進んだほど、既存のところの水量が減るということで、伸び率が大幅下がってきております。

○ 竹野兼主委員長

今、森 智広委員が言われておったところの中で、経営努力の部分のところはってめられたけど、何か言うところはありませんか。ここ、言っていくことは非常に重要やと思うんですけど、そういうものはすぐにぼんと出ませんか。その人件費の部分のところ、自然という部分じゃなくて。

○ 久志本経営企画課長

中長期で見てもみますと、楠町と合併した平成17年度の比較では、費用全体で8億9000万円ほど減らしております。主にやっぱり人件費で5億2800万円、支払い利息で4億2000万円、受水費で4億円、延べ13億円費用を減少させておるんですけども、人が減っておる分、ちょっと委託もふえましたので、その分が増加しておりますので、全体として8億9000万円減らしているような努力はしております。

○ 竹野兼主委員長

金額というより……。

○ 久志本経営企画課長

それから、済みません、企業債についても基本的にルールとして償還額以上には絶対借りないということで減らしてきておりますし、5%以上の金利については3年間にわたって繰り上げ償還、要するに基本的に民間のように、お金を簡単に返せるような仕組みになっておりませんので、繰り上げ償還しますと、補償金というのを取られます。実質ずっと借りていたのと同じぐらいの補償金を取られてしまうんですけども、高金利、5%以上

の金利のものについては、補償金免除という制度が3年間ありました。それについて減らしたものですから、金額としては、水道事業で12億6200万円、下水道事業で36億4500万円の利息は削減しております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

○ 森 智広委員

いいと思います。

○ 村上悦夫委員

努力されたようなお話を聞きましたけど、金利をどうやって努力して下げたかというのは、財政健全化計画で四日市市の水道料金が非常に低いところから端を発して、この委員会でも議論したんですけど、それが通常の水道料金をいただくという流れをつくったことで、財政健全化計画に乗かって償還も進み、金利が下がったということになっておるわけですね。だから、これは努力されたには違いないけど、水道料金の値上げというのが大きく影響したということもつけ加えてもらわないと、ちょっと納得いかんなと思って聞かせてもらったんですが。

○ 久志本経営企画課長

訂正だけさせていただきますが、下水道の使用料だと思います。

平成20年度に皆さんのおかげをもちまして、大分値上げさせていただきました、そのおかげをもちまして、今、大分かなり健全化、下水道事業に関しては健全化させていただいております。

そのときに、下水道事業運営委員会で提案いただきまして、下水道普及率に応じた資本費をちゃんと回収しなさいということで、3年ごとに見直して値上げをして、そこまでは上げていきなさいと。下水道普及率になっていない差額の分はまだつないでいない人の分ですので、その分まで、今つないでいない人に負担させるのは申しわけないということで、一般会計からいただいておりますけど、少なくとも下水道普及率分は、今、入っている人の分のコストは負担できるように使用料を上げていきなさいという提案をいただい

す。

申しわけないですが、今年度ちょうど下水道事業運営委員会の時期なんですけれども、来年度につきましては、消費税が8%が10%に上がるということで、今回につきましては市民の負担も考えて値上げは控えさせていただきましたが、またあと3年後に再度見直しの時期が来ますので、その時点では再度検討させていただきますので、よろしくお願ひします。

○ 村上悦夫委員

あわせて水道料金やけど、地域によってかなり格差があるということは先ほどの説明で聞いたんですが、やっぱり受水費を下げるということ。量的に、三重県企業庁の受水費を下げていくという流れをどうしてもとらないと、量的に。それにはどうしたらええかという、やっぱり自己水の確保、これから人口も減っていくわけですので、そういうことの努力もしていく必要があるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

水道料金については、今、下水道については説明、ただ、3年後にどうなるかわからん、そのときは協力してもらわないかんということですが、水道料金については、このまま何年か継続して上げることなく企業努力していくというものを持ってみえるんですか。

○ 竹野兼主委員長

どなたが答弁されますか。

○ 矢田技術部長

まず、先ほど、ご指摘ございましたように自己水の確保という点についてでございますけれども、この点につきましては、やはり今の現状、自己水、特に朝明の水源系でございますけれども、そちらのほうが、やはり目詰まりといいますか、だんだんだんだん老朽化して、取水能力というのはどうしても下がってまいります。そういう点につきましては、第2期水道施設整備計画、ここの中にも位置づけをしております、来年度から朝明1号井、朝明2号井といったあたりの井戸の更新をして、それに基づいて取水能力をアップするということによって自己水を少しでも比率を上げていくというような形の検討と、それから事業、そういうところら辺を進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 村上悦夫委員

価格はこのままいけるということ。

○ 塚田上下水道事業管理者

それと、先ほど県水のお話が出ました。この県水、今、私どもは木曾川系、三重用水系、長良川系、この三つの水系から県から水を買っているわけでございます。この中の三重用水系と、それから長良川系、これは責任水量制という形になっていまして、使っても使わなくても一定の金は取られる、そういう仕組みになっておるわけです。ですから、今の水源の考え方は、責任水量いっぱい県水を買いましょうと。たらずまえを自己水で賄っていかうと。その自己水も大分井戸が減水してきましたので、今、矢田技術部長が言ったように新しい井戸を掘って、県水の購入をふやさなくても済むようにしていきたいと、こういうようでございます。

それから、値上げの話は。

○ 久志本経営企画課長

昨年度経営計画を見直しました。第2期水道施設整備計画と同じ、まず平成30年度までの見込みをつくりました。

その中で、受水費がもし値下がりしない場合をまず考えていきますと、平成30年代の初めまでは利益は出るんですけども、平成30年度ぐらいになると建設改良費の資金不足が特に水道ですと経年管が大体今36年から44年の部分がまだ大量に残っています。その更新をしなくてはいけない、それから、耐用年数が終わっていなくても主要なところについては耐震化を進めなくてはならないということで、資金不足がかなり、資金需要が起こってきます。今、もし県の受水費がこのままの状態ですと、ちょうど平成30年度ぐらいまでは大丈夫なんですけど、それ以降になると、ちょっと苦しくなっているという見込みを立てています。

今まさに、先ほど上下水道事業管理者も言いましたように、私も毎日のように三重県企業庁と交渉しています。三重県企業庁がつくってきた資料を見積もりが甘いんじゃないかということで、過去の見積もりと決算の結果の比較も出して、今、勝負しています。何とかこれを確保しないと値上げにもつながるということで、本当に毎日のように電話したり、各市町の協力を得たりして、津市や松阪市にも同じような意見を言うように電話して、三

三重県企業庁を突いています。これが下がれば、平成30年代の半ばまでは値上げはしなくても済むと考えております。はっきり、平成35年度とか平成36年度はよういませんけれども、半ばぐらいまでは値上げしなくて済むということで、ことし、本当に勝負の年なもので、この三重県企業庁の値下げに力を入れております。

○ 村上悦夫委員

ありがとうございます。それだけ精力的に。

やっぱりもとは仕入れ価格ということになるわけですので、今おっしゃったように努力していただいておりますということで、市民も安心して水が飲めるということにつながりますので、ぜひひるまずに交渉してください。

終わります。

○ 森 智広委員

関連ですけれども、ちょっと整理させていただきたいんですけど、下水道使用料の件で、消費税対応ということで特に上げなかったんですね。上げていないんですね。その3年ごとの料金見直しの中で。ということは、今、実質3%値引きとか割安になっているわけですね、そういう意味では。

○ 竹野兼主委員長

それについて。

○ 鈴木経営企画課下水財政係長

先ほどご指摘いただきました料金につきまして、基本的には毎年度の決算をこうやってしていただく中で、3年に1度、料金が先ほどちょっとご説明のあった資本費といいまして、下水道の資産を購入することによって発生します減価償却費ですとか、元金の償還、こちらに当たる部分のどれぐらいを公費から繰り入れという形でいただくかというのを算定する形になります。

下水道事業は、現時点では下水道使用料をもちまして、いわゆる一般的な維持管理費というのは満額賄っております。ただ、それ以外に、先ほど申し上げた減価償却費、元金利息等、賄えない部分がどの程度になるのかというのを算出しにいきまして、その分につい

て、どれだけ本来なら下水道使用料で賄うのかということを図っていただくのが下水道事業運営委員会の中でお話しさせていただいております。

今般消費税が増税されるということになりまして、当然私どもとしては、いただくべきお金というのは、消費税相当ふえた額をいただくことになるんですけども、消費税自体は通過していきます。いただいた消費税とお支払いした消費税を相殺しまして、その結果、当然国のほうへ納めさせていただいておりますもので、手元には残ってこない形になります。ですので、そういった意味でいきますと、私どもに手元に残るお金としてはその相当分が少なくなってしまった状態で算出をしておりますので、いわゆる先ほど言いました資本費がどの程度賄えているのかという割合は改正する想定よりは低い数字になってしまっておりますので、資金的にもちょっと苦しい状態にはなっておりますが、今時点、3年後、次回のときにはちょっと厳しいかなという形で私も説明さしあげておるんですけども、そこに向けた調整をさせていただきたいって考えておるところでございます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

簡単に言うと、上げていないということですよ。

○ 鈴木経営企画課下水財政係長

今時点では上げていません。

(「消費税分は」と呼ぶ者あり)

○ 鈴木経営企画課下水財政係長

消費税分は上がっております。消費税は、うちでクッションにはしていません。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 三平一良委員

平成30年代半ばまで水道料金は上げる必要がないというお話でしたけど、毎年水道管の

破裂事故がありますね。恐らく老朽化が問題やと思うんですけど、第2期水道施設整備計画の中で、管の布設がえ、それをやってもらっていくんですが、その計画で、言えないかもわからないけど、事故が起きるような状態が来るのかなというふうに思うと、もっとかえる速度を速めないかなのかなというふうに思うんですよ。事故が起こったときに修理するわけですよ。そうすると、計画的な布設がえでやっている事業費よりも恐らく莫大な金がかかるのかなというふうに思うんですが、今の計画でいっていいのかなというふうなことを思いますと、もう少し早める必要があるのかなというふうに思います。

それから、こんな状況の中で、いろんな自治体で値上げをしなきゃならんというふうな事象が起こっておるんですよ。施設の老朽化が問題であろうかと思うんですけど、それで、平成30年代半ばまで値上げをしないって言い切れるのかなというふうなことを思うんですけど、いかがですか。

○ 竹野兼主委員長

それは塚田上下水道事業管理者かな。

○ 塚田上下水道事業管理者

今、水道事業に関しましては、管路の耐震化、それから、経年管の取りかえ、これらを計画を立てて、その計画に基づいて行っております。それと、もう一つは水道の施設、施設も計画を立てて取りかえておるわけでございます。

今の立てている計画で事業を進めていって、平成30年度までは値上げしなくてもいいと、そういう経営計画を立てているわけです。ですから、三平委員のおっしゃるように、もう少し布設がえをスピードアップするということになると、これは当然経営計画の見直しというのも必要ですし、それから、スピードアップというのが物理的にもできるのかというところはございます。現在立てています計画は、そういったことも全て配慮して立てた計画ですので、今の時点では計画どおり進めていきたいというふうに思っておりますし、それから、最近、管の破裂というのは、多々出てきております、実際問題として。

管が破裂した場合は、当然うちの直営班がまず真っ先に駆けつけて、直営班で直せるものは直しておりますし、大きな管の破裂になりますと、なかなか直営班ではできないということになってきますので、専門の業者にまた発注をするという形になりますが、今までの事故件数からいって、上下水道局の経営に負担がかかってくる、経営に影響する、そこ

までの修繕費というのは要っておりませんし、小さなものやと修繕引当金ですか、そういうものも積んでおりますので、そういう中で回していこうというようなことですので、今のところ大きく経営に影響するような修繕費というのはございません。

○ 三平一良委員

いや、何か毎年のように破裂する事故があるので、そんなふうなことを思ったんですけども、この間もあったよね。だから、その辺のことも考慮していただいておりますということで、平成30年代、もっと先まで値上げしなくていいような状態にしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

下水道事業になるのかな、中心市街地の水没するところの問題があるところ、今、計画を立てるといって、前のときにも計画がえらい先まで行っておるとい話があったの覚えています。あれは結局できたのかな。できておるのかな。この中心市街地の浸水対策は。

○ 久志本経営企画課長

平成25年度に中心市街地の浸水対策の計画を策定しました。その中で、幾つか対象の地区があるんですけども、優先順位をつけて順番にやっていくということなんですけど、特に鶴の森が平成24年度、平成25年度、床上浸水が発生しておりますので、これについて貯留管、浜田小学校の南側の道路沿いに貯留管を入れまして、それで、今、5年確率の降雨強度50mm/hの状態から、10年確率の降雨強度75.1mm/hに対応できるような貯留管を入れるということで、基本設計を平成26年度、やっております。平成27年度から着手を始めて、期間も結構かかるんですけども、今、基本設計の段階に入っております。

○ 川村幸康委員

貯留管というのは、今あるのは、その浜田のそれをつくるのと、市役所前にもあるんですよね。それから、諏訪公園の下にもあるんですよ。今の二つだけですか。

○ 竹野兼主委員長

答弁してください。

○ 久志本経営企画課長

阿瀬知川の下にもございますし、平成25年度で阿瀬知常磐貯留管というのをこの三滝通り沿いにも入れております。

○ 川村幸康委員

違うやろう。

○ 久志本経営企画課長

あれは合流対策でした。済みません。

○ 川村幸康委員

そうやろう。

後でもええで、一遍それをふやすとどれだけの対応でどれだけできたのか、トータルで、だから、なかったところに比べてこれだけは対応しておるといふのを。思うのは局地的に、それもいったん水がどぼっと前みたいに降る雨と、上からも来る雨と全然違うんやろうで、どういう対応がええんかなと思って、上へ流れるのと計算上の今の何年対応というやつとさ。

この間もやっぱり降ったとき、鶯の森、すごかったでさ。車、ちょっと走るの怖かったで、そうやって見ると、そういう対応でええのか、もっと何か違う……。国道1号がダムみたいになっておるような気もするで、もっと違うやり方をせんと、流れやんのかなという気がするんやけどな。袋みみたいな、下に穴をあけるだけでは。

○ 川島経営企画課課長補佐

中心市街地につきましては、やっぱりもう過年度に基本施設ができ上がっていますので、根本的にというか、抜本的に降雨強度75.1mm/h対応、例えばポンプ場から、それから、排水路から全てをつくりかえるというのは非現実的なんです、やっぱりね。これだけ物がで

き上がっておる、基盤整備ができ上がっている中で。となると、やっぱりそこには補完施設という形で貯留管であったりとか、調整池であったりというもので、どうしてもピークカット、いわゆるいっときに出る雨を少しでも軽減して、既存の能力を生かすという考え方にならざるを得ないのかなと、今のところは思っております。

以上です。

○ 川村幸康委員

だから、十四川で見ると、十四川のかさ上げするとか、それから、上に調整池をつくるとかいうことなんやけど、長いことやっておるけど、結局はポンプ能力をアップするというのが一番解決策としてあるのかなと思うておるんやわ。いったん水が降ったときに。外へ出せればええんやでさ。盆みたいにたまってくるわけやろう。盆みたいにたまってくるわけで、ポンプで出せればたまらんのかなと思うと、どっちが安い。私なんか、市役所の前の合流管のあれでも、30億円か何かもっとしたような気がした、予算。すごい大きな工事やん、これ。すごい水がたまるようにしておるけど、あのときからずっとまた、ためるというけど、ポンプで海に出しゃええのになとずっと思うておったけど、スタイルがそれやで、今聞くと、浜田のそこにつくってもらうことがおかしいとは思わんのやけど、それで理屈上は75.1mmの雨に対応できるというのはわかるんやけど、実際に、現実に浸水被害に遭う人を減らせるのかなと思うと、それはやっぱりポンプの能力アップして、外へ水を出したほうが早いのかなとか思うところがあるもので、一遍、それ、全体でどれだけためて、それを超えると何もならんわけやで、だから、そことポンプ能力との考え方を少し教えてほしいなと思うて。

○ 竹野兼主委員長

その資料については。

○ 川島経営企画課課長補佐

中心市街地、旧の合流区域につきましては、降雨強度50mm/hでやっていますので、単純にポンプの能力アップだけでは、先ほども申しましたように、そこへ行く道中も必要ですので、そういうことからの試算、更新というか、そういうことまで必要になりますので、そういうのも含めると、とてもポンプ場だけ、単純にポンプの能力アップというわけには

いきませんので、どうしても貯留管なりの補完施設とならざるを得ない、ただ、排水面積もかなりありますので、1カ所だけでは賄うことはできませんので、先ほど委員から言われましたように、諏訪の調整池であったりとか、中央通りの貯留管、あるいは阿瀬知の貯留管等々、ほかにも全域をカバーしようと思うと、もっとかなりたくさん必要になってくると思います。

ただ、とりあえず今のところは、鵜の森周辺が昨今床上浸水が非常に多うございますので、そのまずは解消を図りたいという意味で、鵜の森周辺の貯留管を今、基本設計を進めておるとい状況でございます。

○ 川村幸康委員

とりあえずのところはそういうことの対応で、予算の問題もあるで仕方ないなと思うておるんやけど、もっと何かないのかなと思うて。

今のこの天気と雨を見ておると、そのうちに亜熱帯化してきて、降るときにはむちゃくちゃに降って、怖いぐらい降るんやで。下水道だけでは無理やで、道路を排水路にするぐらいの考え方の道路も1本ぐらい、だから、昔のダイヤモンドのところから、道、ずっと計画が上へ行ったりなんかしておるけど、あそこのあたりも排水路を兼ねた道路つくって、だばっと向こうへ逃がせば、そっちのほうが安いん違うかなと私は思っておるのやけど、そんな貯留管や何かつくるよりも、下げた水でどばっと向こうまで抜いていくような。何かそういうことをせんと、今の天候を見ておると、全然あかんと違うかなと思っ、怖いぐらい降るもん。

この間、盆後ぐらいか、私らのところ、停電したけど、私、あんなの初めてやった。2時間ぐらい、晴れておるのに停電はするわ、すごい雨で、平地なんやけど、プールみたいになるのやもの。20分ばかりやけどさ。だから、あんなのがああいうところで降ると、それはなかなか今までの考え方で防げやんと思うので。よっぽど、下水道やで下水道でせなあかんというけど、道路を排水路にみなすようなときをつくっておかんと、全然水の脅威というのは、これはおさまらんと思っ。

この間も都市整備部のほうが中山間の緑地制度を、まちのほうでも緑地制度をするようなことで、少しとかいうような話をしておったけど、それぐらいでは追いつかんやろかなと思っおるもので、それはせんよりましやろけど。緑地制度の変更をして、まちのほうにも緑地を残すようなことを試みるつもりでいると言っおったけど、もっと大きなこ

とをせんとあかんかなと思うし。これも私の考え方。

○ 竹野兼主委員長

ちょっとお尋ねしますが、先ほどのその資料という部分のところで言うと、貯留管の今ある貯留管と、それから、その効果的なものの資料というのを求めているということですよ。

○ 川村幸康委員

はい。後でもいいですよ。

○ 竹野兼主委員長

それで、これについては、決算のほうの認定に関連……。

○ 川村幸康委員

そんなことはないけど、全体でどれぐらいという市街地対策は、それがなかったから、もうそれは水ついておるんやろうけど、それでもつくようになってきたのは、今、三つ合わせてどのぐらいが処理できておるのか、1時間当たり。あれって、いつも空っぽになっておるか、何かようわからんところがあるもので、疑い深いけど、何か空っぽかどうかわからんもんでさ。

○ 川島経営企画課課長補佐

まず、それぞれ、例えば諏訪公園であつたりとか、いろいろありますけれども、それぞれ細かい排水区の中で効果を出す形になると思います。

それから、日常の運用の話でございますけれども、基本的にはセンサーをつけて、幹線に戻すようなところに水位計をつけて、ポンプアップをしていますので、少しでも幹線の水位が下がれば、既存の貯留管がフルに機能が発揮できるように戻しております。できる限り空にするようにしております。

○ 川村幸康委員

疑い深いもんでさ。

○ 竹野兼主委員長

資料については、この委員会の審査内で求めているわけではなくて、後々でよろしいですね。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、その資料は用意できますか。

○ 川島経営企画課課長補佐

はい。用意させていただきます。

○ 竹野兼主委員長

じゃ、よろしく願いいたします。

他にご質疑ございませんか。

○ 三平一良委員

公共下水道については市街化区域を整備していただいておりますが、もう何十年も前から市街化調整区域の規制緩和で工場ができたり、それから、今度も北勢バイパスの沿線、交差点付近を開発していくというような方針でおるわけですよ、都市計画の中で。

そうすると、それが例えば市街化調整区域のままであればそうですけど、市街化調整区域と言えやんような状況になってきているわけですよ、今。東芝近辺から四日市東インター付近もそうですよね、ずっと。そんな中で、例えば用途地域の変更があったとしたら、そんな場合は上下水道局としてはどんな対応をするのやろうかなというふうなこと。

○ 塚田上下水道事業管理者

市街化調整区域を市街化区域へ編入していくというのは、これは都市計画のお話になります。仮に市街化区域になれば、当然その管轄としては上下水道局も受け持つ範疇になる

うかなと思います。しかしながら、今、市街化調整区域で開発していくときは、開発申請の中で調整池をつくっていく、設置していく、それが義務づけられておりますので、いったん水が開発したから出るというようなことにはならないと思いますし、全て調整池をつくった開発をし、それが市街化区域へ編入してくれば、特段水路の改修をしなければならないというような大きなものはないだろうというふうには思います。

○ 三平一良委員

だから、何十年も前に開発して、市街化調整区域であるという定義があるわけですね。そんなものに当てはまらないような状況に今なっていると僕は思うんですが、その辺は都市計画の問題なんでしょうけど、そんなところも既に変えていかないかなのかなというふうに思っているんですよ。それについては、どんなお考えですか。

○ 竹野兼主委員長

答弁できますか。

○ 塚田上下水道事業管理者

やはり市街化区域へ市街化調整区域を編入していく、その考え方というのは、上下水道局では決定はできていきませんので、四日市のまち全体を見て、どのようなまちにしていくんだ、そのために市街化調整区域を市街化区域へ編入する必要がある、そういうような議論を深めていって、市街化区域へ編入していけるものならいくものだろうというふうに思っておりますので、市街化調整区域のままで宅地開発してきたところは、当然先ほども言いましたように、調整池をつくりますし、下の水路、この水路に関しては、都市整備部の河川という考え方の中の範疇で整備をしていくことになると思います。

○ 三平一良委員

だから、現在の状況が市街化調整区域に当てはまらないだろうなというふうに、思うところはいまだに市街化調整区域の法律が適用されるわけですよ。規制緩和を思い切りしたのに、規制がかかる部分というのがたくさんあるわけですね。だから、その辺が矛盾しておるなと思うんですけども、それはお役所やからそうやってやっておるのかなという思いもあるんですけど、役人さんやから。僕はもう変えていく必要があると思っているん

ですよ。だって、10年たって、20年たって、その市街化調整区域であるという趣旨を守れないわけですから。この辺にしておきますわ。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑はありますか。

○ 荒木美幸副委員長

一つだけ。

今回の監査結果の報告書を読ませていただいて感じたことなんですが、これは全庁的にもあることなのですが、各部署、非常にケアレスミスが多いですね。書類上の不備がすごくある。名前漏れであったり、印鑑漏れであったり、訂正印漏れであったり、住所漏れであったり、非常に基本的なことが欠落をしているというところで、これはすごく指摘をされていることです。

監査対象になっているのは平成24年度であり、監査があったのは昨年、平成25年6月からということなんですけど、やはり先ほどから経営の話が出ていますけれども、こういった小さいことをおざなりにすると、やがて大きなミスや事故に絶対つながっていきますので、こういったところを、特に、今いらっしゃる方というのは、各部署の一応幹部の方だと思いますので、その時点でしっかりと防いでいくという仕組みづくりをしていかないといけないなと思いますし、特に上下水道局は安心・安全に直結をしていきますので、そういった意識をしっかりと持っていただきたいと思うのですが、その平成25年度、指摘をされてから、各部署のそういったケアレスミスの状況というのはどのように把握をされていらっしゃるでしょうか。

○ 中尾管理部長

ケアレスミスにつきましては、各所属ともその朝礼でいろいろ注意をしたり、二重のチェックということでやっておるんですけど、恥ずかしながら、平成26年度、車検の時期を見落とし、また、思い込んでしまったというこんな状況がございまして、なかなか申し上げることが恥ずかしいんですが、それからも総務課で、二つの課でチェックするようなシステムにして、システム上そういうチェック漏れがないようにというふうには考えていま

す。ただ、これにつきましては個人のやはり注意力といいますか、それも重要でございます。その辺は研修等も含めて考えていきたいと、事あるごとに注意を喚起していきたいというふうに思っております。

○ 荒木美幸副委員長

私はあえて車検のことは申し上げなかったんですが、そういうことにやっぱりつながっていくと考えられるんですね。先ほどから、利益を上げるためにどうするかって議論があったと思うんですが、やはり利益を上げるとともにコストカットは両輪ですから、じゃ、コストをどう減らしていくのかというのは、こういうミスが重なると、手間がかかったり時間がかかる。これもコストになってくるわけですから、そういう視点で、利益を上げるためのコストカットと利益を上げるのと両輪でしっかりと考えていく仕組みをつくっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

今回はこのようなミスを指摘されないような改善をお願いしたいと思います。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

答弁よろしいか。

○ 中尾管理部長

副委員長おっしゃるとおりでございます。ミスのないように努力してまいりたいと思います。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

ご質疑もないようですので、討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第22号平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてつきまして、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第24号平成25年度四日市市水道事業決算認定について、議案第25号平成25年度四日市市下水道事業決算認定についてにつきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第6款農林水産業費、第3項農地費（関係部分）、特別会計、農業集落排水事業特別会計、議案第24号 平成25年度四日市市水道事業決算認定について、議案第25号 平成25年度四日市市下水道事業決算認定について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

ちょうどお昼になりますので、1時から再開したいと思います。どうもご苦労さまです。あと、補正予算と協議会ですね。じゃ、よろしく願いいたします。

11:58 休憩

13:00 再開

〔予算常任委員会分科会〕

○ 竹野兼主委員長

それでは、委員の皆さんおそろいになりましたので、ただいまより、午前中に引き続きまして予算常任委員会都市・環境分科会の審査を行いたいと思います。

議案第28号 平成26年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

○ 竹野兼主委員長

それでは、議案第28号平成26年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算につきまして、これにつきましては、新南五味塚ポンプ場整備事業における債務負担行為の限度額の減額ということについてであります。これにつきましては質疑から進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

質疑をお受けいたしたいと思います。ご質疑のある方は、挙手にてよろしくお願ひいたします。

○ 村上悦夫委員

減額補正はよくわかるんですけども、この件についての反省点というのはかなりあったかのように思うので、それについて今後二度とこういうことが発生しないようにというか、組織的に今回は少し乱雑な扱いだったと、委員への説明においても個別に回ってみたいされました。それは期間が半年以上放置されたというのがちょっと問題じゃないかなと。

この減額補正はこれでいいと思うんですが、そのことについての今後の対応、上下水道局職員としての、任された部局は当然報告義務というものが任されておる以上はあるかと思うんですが、その辺が少し乱雑な扱いだっと思うんです。上下水道事業管理者にその内容が到達するまでに相当時間がかかったかのように思われます。私らに伝わってくる部分については、当初から上下水道事業管理者がわかっていたのを半年以上捨ておいたと、それで結果を見て慌てて委員に個別訪問してでも事情説明をした行為というのは、今後そういうことのないようにしてもらいたいと思うんです。

それについては、やっぱり組織をもう少しきちっと動けるような、そういう管理体制を持ってもらわないと、出たところ勝負、出てきたことを勝負によって後片づけするというのも、それは大事なことですけれども、その過程においての問題が少し乱暴な扱いであっ

たように思います。それについての今後に対する問題を、どうこの件に関してどう反省し、今後の大きな事業もありますが、万全を期してやるには、当初から薬液注入工法でやると予算がこれだけかかる、現工法でいくと予算計上しなくて済むという部分、これは経費節減になったということが、逆に今度は手戻り部分で余分に実際の経費が計上されなきゃ事業が完成していかない、こういう結果になっていくと思うんですが、やっぱり当初からそういった万全を期する予算立てと、それと割愛できる部分と仕分けしながら議員にも説明しておいてもらえば、その選択によってなし得た結果が表面化した場合でも、委員へ説明がほとんどなくて選択していったことによる反省だけが残るということになるろうかと思うんですよ。

だから、今回、副市長に就任されることがほぼ確定しておりますけれども、特にそういった点について、組織の問題点について、上下水道事業管理者からこの件についての今後の、二度とこういうことのない方向づけをこの場でお聞かせ願いたいなと思うんです。ぜひ一言お話しいただけますか。

○ 塚田上下水道事業管理者

村上委員のおっしゃられること、骨身にしみております。確かに事が起こってから半年以上も過ぎてから議会に報告をしたということは、非常に長い期間ほかっておいたということで、非常に私も反省しております。

まず、第1点、こういう結果になったというのは、やっぱり上下水道局の組織の中の風通しの悪さということもあっただろうというふうに思っております。ですから、やはりこれからは風通しをよくし、何か問題が起こればやはり上司へ上げ、そして、また、上司から上司に上げていくと、そういった問題を組織でみんなが共有すると、それで、いろいろ議論をし、話をし、解決策を見つけていく、やはりこれがなくてはならないだろうということをおもっております。

それと、もう一つはこういった問題が起こったときと議会との関係でございます。やはり公営企業で契約案件の報告しか議会に対しての義務はないとはいうことになっておりますが、やはり予算を執行していく、予算は当然議会で承認をされた予算、それを使っていくということでございますので、その予算の使い方大きな変更とか、変わった点があれば、これはつぶさに議会のほうへは報告していくべきであろうということで、非常に反省しております。

実を言いますと、この後協議会を開いていただくわけですが、この協議会の中の1項目で、やはり吉崎ポンプ場の件も報告させていただきたいなというふうに思っております。後ほど説明させてもらいますが、この吉崎ポンプ場も新南五味塚ポンプ場と同じような状態になってきたということでございます。それで、まず第一報を議会の皆様にお知らせをさせていただき、そして、これからこういうふうな形で考えていく、それで、その調査をするということをきょうは報告させていただきます。

これからは、このように何か問題点が起これば、まず早い段階で議会のほうへ報告をさせてもらおうと。当然その間、方針が決まれば、決まった時点でまた報告させてもらい、そして、契約が決まれば、その変更金額とか内容、その報告もさせていただくということで、これからは進めていきたいというふうに思っております。

それと、もう一点でございますが、やはり地中の中の仕事というのは、なかなか見えなところが多くございます。ですから、当然当初設計はきちっとすべきところはございますが、いざ現場にかかったときに、じゃ、地中がどのような状況になっているのかと、そういったものをつぶさに観測していく必要があるだろうというふうに思います。観測さえしていれば、手戻りとか、そういった余分な経費の支出というのは抑えられるというふうに思っております。ですから、非常に高い授業料はついたわけでございますが、新南五味塚ポンプ場の経験を生かして、吉崎ポンプ場のほうも観測を密にしておるわけでございます。そういうことで、吉崎ポンプ場のほうは手戻りという形にはならないということだと思っております。

総合して申しますと、組織の風通しをよくする、そして、議会との関係も常に議会のほうへは報告をし、ご意見をいただくと。それと、もう一点は設計、それから、現場での実際の調査、これをもう少しきちっと詳細にやっていって、何か変化が起こったとしても手戻りが少なくなるような対応方法をやっていくと、こういうふうに私は思っております、これからも組織全体にはそういったことを重々みんなにわかっていただいて、そういう行動に移すようにしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 村上悦夫委員

地中のことでわからない部分があるとおっしゃられましたけれども、今回の、細かいことまで言いたくないけど、後から三重大大学の教授に立ち会ってもらってボーリング結果を

出されました。その結果は、かたい層、これは放置しても溶け込んでこないというデータが出た。同じ現場でボーリング調査したわけですので、そのボーリング調査した内容によって生じたことが、そのときには自然に1か月もすれば埋まってくる、そういう地質もあると。それが考え方の多くにありまして、頭の中であって、同じボーリングしながらも、その層がかたいのかやわらかいのか、溶け込んでくるのかということの調査を怠ったというのは、一つの大きな原因やと私は思うんです。同じ場所で掘って、片や溶け込んでこないような地質でしたと言うのやったら、当初ボーリングしたときに水の問題ということが頭にあれば、同じようにボーリングしてすき間が自然に埋まってくるような土質であるかないかということもあわせて、やっぱりこの問題は考えておくべきだったというところの反省もしてもらいたいと思うんですよ。

だから、何が起こるかわからないという地中の工事ですので、そういうことは誰もわかることです。例えば地下に大きな石があって、それが動かない、機械が動かない、動いていかないということもあります。だから、その地下のことだからわからないと言うけど、ボーリング結果の分析というものをもう少ししっかりやりながら、水は大丈夫かというところも考慮しながら関係部署は厳密に考えるべきやったと思うんです。その辺のところの反省もあわせてしてもらいたいと思うんです。いかがですか。

○ 塚田上下水道事業管理者

おっしゃられるように、一番初めのボーリング調査の試験項目、どういった試験項目でやっていくのかと、何種類の試験項目が必要なのかと、そこら辺の判断というのが非常に大事になってくるだろうというふうに思っております。

それと、やはりくいもいろんな種類がございます。そのくいの種類によってどういう土質調査の試験が必要なんだと、そういった技術的な知識、そういったものをもっと学習していく必要はあるんだろうというふうには思っております。

それと、もう一つは現場にかかったときの現場の状態を常に把握する、これも非常に重要なことかなと。特に現場に関しましては、事故とか人命に影響する場合も多々ありますので、やはり現場での土、水の状況がどうなっているんだと、そういったものを刻一刻とはかっていく、このあたりというのは、今回本当に反省点として大きなものがございましたので、以降はそのあたりを十分気をつけ、学習もし、進めていきたいというふうに思っております。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

○ 川村幸康委員

村上委員の言うたことはもっともやなと思っておるんですけど、ただ、ちょっとよくわからんのが二つあって、一つは債務負担行為でやっていくのにおいて、複数年にわたるで、これ、債務負担行為でやりましたやんか。こう大きくなったもんで、こうやって報告もあったりあれなんやろうけど、考え方としては、お金をいただいたという考え方か、これを補正予算で、また、これ、ほかで要るわけでしょう、これ、お金、逆に言うたら。そのときの例えば10億円なら10億円、債務負担行為でやったら、その10億円は上下水道局の権限で全部やれるのか、それも一旦、10億円といえども事細かに詳細に、今回だったら建築工事、ポンプ設備工事、電気設備工事とかゲート除塵機設備工事、そういうもので、項目の見積りに合わせて、それに対しやってくるということで行くと、もう一遍、これ、組み直すの、どういう考え方なのかな、ちょっとわからんやき。だから、当初予定で債務負担行為で組んだ工事と、これ、ごろっと変わるわけやで、でも、減額だけで、お金が戻ったら減額だけをして、新たにもう一遍、それはどこかできちっと、最初の債務負担行為を組むときのような手続は要らんのかな、要るのかなというのは、ちょっとよくわからんさね。

この間も議員説明会の中で、債務負担行為についての資料をもらったんやけど、経費支出の原因となる法律上の債務とは公法上、または私法上の契約であり、複数年にわたる契約を行うには、という一般論的なことが書いてあるんやわな。契約行為に入る時点を勘案して債務負担行為を設定しておりますということぐらい、それも初めからわかっておる話なんやけど、こういう場合のときの債務負担行為の組み方というのは、今までなかったと思っておるもので、私は。だから、工事も変わるし、最初から。例えば何か水が出てきて、余分にお金が要るで、増額をしてほしいというのは、その理由があって、そういうことなのか、それは減額してへんだでさ、あのとき。こういうのが正しい手続なのか、それから、もう一つは、それによって何が言いたいかと言うと、これ、見えやんでも仕方ない話やったよな、正直。例えばこうなって、こうなっておっても、債務負担行為で見ておる間の限度額でおさまるんやったら、見えやん話やわな、私らには。だから、塚田さん、こ

の間も私らに報告するような手だてがないで、本庁のあれにのっとって企業会計やでという話なんやけど、どうかなと俺は思うておるんや、そういう意味ではな。見えやんやろう、そうすると。債務負担行為で10億円なら10億円を上下水道局に認めたら、こういうことが起こっても言わんだらわからへんのやし、10億円でおさまるような変化やったら、私らは聞かされておったことと変わっても、いい、悪いじゃないんやに、そこら、見えやんのはようないのかなと思うと、きちっと見えるようにするんやと、どういう仕組みかなと。

○ 中尾管理部長

ただ、その債務負担行為の枠設定というものの、やはりその単年度、単年度の予算については、議会の承認をいただいてということになりますので、その中で見えるとといえば見える形になるのかなというふうなものです。

○ 川村幸康委員

だから、見えるというけど、そうやけど、これ、トータルで見えんようになってくるわな。最初にした事業計画というのは、例えばAならAというプランがあったとするやんか。途中まで来ておかしゅうなったで、Aから今度、Bに変わってくるわけやろう、これが。これはどこへ行ったんよと思うし、全体の。だから、私から見ると、Aでやろうとした債務負担行為を組んだけど、ここへ来てとまったで、これも全部破棄にして、ここからもう一遍組みますわという債務負担行為を組むのかなと思うもので、そのマイナスをそうするやろう、そうすると、こっちで組んだ手続とここまで行った金とどうやってそれは差し引きするのかなと思うて。これ、マイナス、減額しておるから、これ、できやんだ工事はな。そこの見える化という、もう一遍、どうやって組み直してくるの。

○ 塚田上下水道事業管理者

例えばこれは、平成26年度、平成27年度の債務負担行為が当初予算化されていなかった場合に考えますと、今回の変更の部分というのは平成26年度で終わりなんですね、平成25、26年度で。そうして、金額を変えずに内容だけ変えたと、債務負担行為はないわけですよ。とすると、議会に対して報告をするという行為がないわけですわ。だから、議会としては知らんとるうちに金は変わっていないけど、内容は変わったなということになってしまうわけですね。

今回、この債務負担行為を補正という形で上げましたのは、幸いと言ったらおかしいんですが、平成26、27年度の債務負担行為を当初予算で認めてもらっていると。その認めてもらった内容の債務負担行為が今年度はできないと、工事のおくれによってね。ですから、この補正を上げたわけです。というのは、この債務負担行為の補正を上げることによって議会で議論をしていただけると、そういうことで今回、これを上げさせてもらったということなんです。

だから、たまたまこの債務負担行為がなくて、平成26年度単年度工事で内容変更だけだと、本当に議会で議論してもらおう場というのはないんですね。単に報告するかせんかは別として、報告したとしても報告だけになってしまいます。そこら辺を川村委員は懸念されていたということがあるので、何とか議論してもらえるような形に持ってこようということで、この債務負担行為の補正を上げさせていただいたと、経緯としてはそういうことでございます。

○ 川村幸康委員

そうすると、そういうことになったから、上げるような手続をとったけど、本来変わらんのやったら上げやんでもいい手続なの、これ。上げやなあかん手続やろ、やっぱり。どうなの。今の言い方やと、議論をしていただくためにわざわざ上げたんだけど、会計上というか、企業会計上は別に議会に、この間も言っていましたやんか、上げなくてもええ債務負担行為なの。

私がようわからんのは、議論するやろう、そうすると、これ、減額の債務負担行為の補正の議案やないですか。そやけど、今度、その後ろに回って、もう一遍きちっと組み直したA案のここから、極端なことを言ったら、これだけで終わるはずやったんやけど、ここのまですて、金使うて、これ、まずいつてなったもので、もう一遍、トータルしたらちょっと高くなるわけやな。当初これぐらいで、Aで終わると思ったらBや、こうなるわけやわな。そうすると、この議論というのは、今のところこれの議論を、これ、減額ですという話だけで、この議論が出てこんど今度はあかんのかなと思うところもあるんやけど、これ、出ていないやんか。それは後で、また、次の議会か何かなのやろうけど。

それで、私の思っておるところは、反対しておるんじゃないけど、考え方やけど、これがここで減額してするのならこっちもセットで出してこんど、減額やで認めてくれという話かなと思うておるで、それはもう言うたって返ってこうへんし、文句言うたってあかん

し、もっと上手にやれよとか、丁寧にもっとやっておけばよかったねって村上委員が言うたので、もう言わんのやけど、そうすると、これはそれやけど、こっちのやつをセットでこれをパッケージで見やんと、それは本当はあかんと思うておるのやけど、俺の考えは。これはまた後ですという話になると……。

○ 竹野兼主委員長

それは来年度の予算にかかってくるのと違うんですか。そここのところははっきりしてもらえますか。

○ 塚田上下水道事業管理者

今回の変更で、当然内容が変わり、そして、増額になるわけです。

○ 川村幸康委員

なるね。

○ 塚田上下水道事業管理者

はい。ですから、今まで考えてきた全体事業費プラスアルファで増額になります。その増額になる予算を審議していただくというのは、来年度の予算審議の中になるのかなというふうに思っております。

こういった事業というのは、まず、全体事業費というのがございますね。それを単年度でやっていくのか、債務負担行為でやっていくのかというところがあります。しかしながら、今の制度でいくと、全体事業の予算を議会で認めてもらうというような制度はないわけですね。あくまでも単年度、単年度予算でそれでいいのかどうかと。ですから、単年度の予算で、変更で、そこで増額になった場合は、当然次年度に影響してきますので、どうしても次年度の予算審議という形になってくるわけです。でも、それではまずいので、説明として全体事業費としてこれだけ多くかかり、工期もこれだけ延びますと、そういう説明をさせていただいて、その上で来年度の予算審議のときにいろいろ議論していただくと、こういう形にならざるを得ないのかなというふうには思っています。

○ 川村幸康委員

それも一つの考え方やけど、やっぱり私は減らすときにふえることも含めて説明するべきかなと思っておるの。減らすでええやないかという話と違うて、減らす結果、今度はふえることが最初の計画とは違って、こうやってふえることになりますよというのは、減らすときには要らんのやと、もう一遍、来年度の予算で組み直すでというけど、それもそうかなと思うけど、減らすときにやっぱりある一定の、ふえたんやで、それは。理屈じゃなくて現実にふえるんやでさ。そこの説明はやっぱり減らかすときにもないと、これは数字は直接上げやんでも、最低これぐらいは上がりますよと、これぐらい高くつきますよという話はやっぱりないと、減らかすのやで、金、使わへんのやでという話と違って、これ、減らかす裏にはふえることがついておるわけやでさ。そこはなと思って。

○ 塚田上下水道事業管理者

川村委員のおっしゃっておること、ようわかります。ですから、ふえるというのは議会案件にはならないけれども、この債務負担行為の補正を審議してもらうときには、やはりこのことによってこれだけふえるんだ、そういう説明はやっぱり必要だというふうに私も思います。ただ、それは議決案件ではないということはあるけれども、説明は必要だなというふうには考えます。

○ 川村幸康委員

だから、当初こうで、減額でこうなったけど、もう一遍、これ、最終的な完成をしようと思うと、トータルで幾ら要って、幾らぐらいの、少し余分にかかるわね、その分だけ。手戻りあるわけやで。それがどれぐらいになるかなと思って。だから、下限と上限があると思う。やってみやなわからんと思うけど、だから、マックスどれぐらいで、最低でこれぐらいというぐらいを教えてもらおうと。

○ 柴田下水建設課長

今回、新南五味塚ポンプ場で水が噴出したということに伴いまして、今現在発注しております下部土木工事につきまして、どうしても地盤改良工事をしていかなければならないということで、これが増額の要素となりました。ただ、ほかの工事、これからあります、今回補正で債務負担の予定をしておりましたものを落とすわけですけれども、落とす部分については変更はございませんので、ふえる部分は今回下部土木工事につきましてふえる

と。それで、ふえる部分につきましては、おおむね6億円程度の金額がふえるものと考えております。それでもって、ですので、全体事業費としまして6億円程度増額になると。ほかの部分につきましては、もともと予定しておりましたので、今のところそのまま実施する年度がずれていくという形で予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

○ 川村幸康委員

そうすると、マックス6億円、最低で6億円。それ、もう全然ぶれがないの。それ、私、わからんのやけど、あれだけようわからんような工事がなっていたんやで、やってみていくうちに、もっと地盤が弱っておるとか、まだやらなあかんとかくると、10億円ぐらい要ったりしたりするときもあるわけやろう。だから、見越しをマックスこれだけで、最低これだけで、平均これぐらいかなと思うのやけど、6億円で本当にええのかなと思って。

○ 柴田下水建設課長

今回6億円と説明をさせていただきましたのは、今回の事象についての対応するためにかかる経費でございます。ですので、これから工事を進めている中で、これからも慎重に、また、いろんな観測もしながら工事を進めていくわけですけれども、これ以上不測の事態がないものと考えているところでございますので、一応そういった考えの中で6億円と説明させていただいております。

○ 川村幸康委員

わかりました。

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑ございませんか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

他にご質疑もないようですので、これより討論に移ります。

討論がありましたらご発言願います。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行います。

議案第28号平成26年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第28号 平成26年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、協議会に移りたいと思いますが、協議会に必要でない職員の方は退出してください。

13:30 休憩

(13:30～14:48 協議会)

15:00 再開

[決算常任委員会分科会]

○ 竹野兼主委員長

それでは、時間になりましたので、上下水道局に続きまして環境部における決算常任委員会都市・環境分科会の審査を始めたいと思います。

議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、第4款衛生費、第1項保健衛生費(関係部分)、第2項清掃費について進めていき

たいと思いますが、この決算につきましての資料請求が行われておりますので、資料請求についてのみ説明をしていただき、あす朝10時から質疑を始めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議案第22号 平成25年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費（関係部分）

第2項 清掃費

○ 竹野兼主委員長

須藤部長、予定外ですが、一言よろしく申し上げます。

あすもよろしく申し上げます。

○ 須藤環境部長

ありがとうございます。環境部でございます。

議案聴取会でお願いいたしましたとおり、決算、それから、契約議案が2件、それから、補正予算のほうも2件でございます。それから、加えて協議会のほうで2件、またお願いしたいというふうに思っております。いずれも今後の取り組みについて重要な事項でございます。よろしくご審査のほうをお願いいたします。簡単でございますが。

○ 竹野兼主委員長

それでは、説明を求めます。

○ 人見環境保全課長

私のほうからは、2点ほどご説明させていただきます。決算常任委員会都市・環境分科会資料というのをごらんください。

1ページのほうでございます。環境保全関係事業費についてということで、追加資料のほうを作成させていただいております。

環境保全事業費につきましては、環境保全関係の一般経費、それと、吉崎海岸の保全事業費から成っております。環境保全関係の一般経費と申しますのは、環境保全業務、そう

いったものの執行に当たっての事務的な経費、それと、吉崎海岸の保全事業費につきましては、吉崎海岸のほうで実施しております除草・清掃等の業務の委託経費でございます。

予算現額は720万3826円に対しまして、決算額といたしましては628万6761円でございます。次に、内訳ですけれども、環境保全関係一般経費につきましては、予算現額620万3826円に対しまして、決算額は528万7686円でございます。内容といたしましては、報償費が決算額73万6050円、主に弁護士費用でございます。旅費につきましては165万8700円ということで、こちらのほうにつきましては、出張の旅費等でございます。需用費につきましては、167万8169円ということで、こちらにつきましては、コピー用紙などの消耗品、あるいは、印刷製本、燃料費、ガソリン代、あるいは、修繕料、被服費、食糧費等でございます。続きまして、役務費につきましては決算額が66万875円ということで、こちらのほうにつきましては、郵便料が主な支出でございます。使用料及び賃借料につきましては53万6792円ということで、こちらはコピー機の使用料等が主な支出でございます。負担金補助及び交付金、こちらのほうが1万7100円ということで、エネルギー管理講習の受講費でございます。以上、合計で決算額が528万7686円でございます。

次が吉崎海岸保全事業費についてでございますけれども、予算現額100万円に対しまして、決算額99万9075円ということで、内容としましては、委託料で吉崎海岸の除草・清掃等の業務委託のほうを実施いたしたところでございます。

○ 竹野兼主委員長

中村委員の資料要求についてです。

続いて。

○ 人見環境保全課長

次に、2ページのほうをごらんください。

ホームページ「かんきょう四日市」の閲覧者数と取り組みについてということで、ホームページの「かんきょう四日市」、こちらのほうにつきましては、本市の環境施策、そういったものに関します情報提供の総合窓口として開設したところでございまして、適宜項目の追加や内容の更新を行っているところでございます。

「かんきょう四日市」では、24時間監視をしております大気環境、この測定データのほうをリアルタイムで提供しております。また、そのほかにもPM2.5や、あるいは、光

化学スモッグ、こういったものの注意喚起等の情報提供を行っているところでございます。

そのほかには、バーチャル公害資料館、そういったものを初めといたしまして環境学習センターの紹介や、補助金等の各種募集、ごみの出し方等のご案内等の情報を掲載しているところでございます。

下が、構成と最近の主な追加項目ということでございます。タイトルといたしましては、新着情報、四日市市の環境等々、14のタイトルがございます。それと、それぞれのタイトルごとの主な項目のほうを、例えば新着情報でありますと、各種新着情報、当然ですけれども、あと、PM2.5の注意喚起情報だとか光化学スモッグの予報等を掲載させていただいております。括弧書きで年度が入っておりますのが、こちらのほうが最近追加させていただいた新たな項目ということで、入れさせていただいております。

「かんきょう四日市」といいますのは、これまでも適宜項目の追加や更新等によりまして、内容の充実を図ってきたところでございますけれども、今後も引き続きまして市民のご意見等も踏まえながら内容を充実させるとともに、さらに見やすく工夫するようなことで、市民の方々が必要な情報を必要なときに入手いただけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ 田中生活環境課長

続きまして、北大谷斎場のアンケート結果と対応について、荒木副委員長、それから、森 智広委員、それから、川村幸康委員から資料の請求をいただきました。

まず、このアンケートでございましてけれども、北大谷斎場の現状について利用者の意見を聞くというような形で実施しております。アンケートの対象者とか回答率についてでございましてけれども、一応年に4回、毎回50名程度無作為で抽出しまして、少し落ちついたころ、四十九日を過ぎたころにアンケートのほう、ご発送しております。平成25年度、200名に送付しまして、100名から回答があり、回答率50%ということで、毎年大体このような形の回答率があるところでございます。

このアンケートの集計結果、詳細については、後でご説明いたしますけれども、こちらの数字を見ていただくと、どのような、いわゆる満足、それから、普通、不満足、わからないと、こういった4点で聞いておるわけでございましてけれども、満足とか普通と回答されたものの割合はこのグラフのとおり、斎場の総合評価、係員の対応、式場の満足、それ

どれ毎年90%は超えていると、そういった状況でございます。

続きまして、このアンケートを反映してどんな改善をしてきたんだというようなお尋ねがございました。

まず、平成21年度には、式場さんにこういったご時世でございますし、椅子席が欲しいといったことがございまして、椅子席を設けましたが、それ以外でございますと、隣の式場の親族同士がけんかをして、入ってこられないか怖かったということで、鍵をかけてほしいといったような場面がございまして、平成21年度に各式場控室に鍵のほうを設置して、行き来ができないようにと、こういったテレビの場面のような光景があったというようなことでございます。

それから、続きまして、エアコンの効きというようなことがございました。式場さんの控室でございましたので、そちらのエアコンの修繕を平成25年度に行っております。

それから、案内看板が見にくいよと、特に、後で説明いたしますが、路上駐車するところが見にくいよということがございましたので、剪定を実施するとともに、じゃ、看板を少し大きな見やすいものにかえておるところでございます。

これ以外に関しましてですけれども、アンケートにはいろんな意見が寄せられていまして、例えばどちらかというところと葬祭場の業者さんの運営に関するものというのも寄せられているところがございますので、規格葬儀協力店という形で募っておるわけでございますけれども、そちらの方ともこの意見を共有するとともに、やはり式場をよく見ておられるのは業者さんということで、祭壇の更新や物品の修繕とか、そういったもののご意見を聞きながら運営していると、このようなところでございます。

1ページはねていただいて、4ページでございますけれども、このアンケートで自由意見のページがございますので、そちらを各式場ごとどんな意見がというようなお話もあったので、まとめてみたところがございます。

こちらの中で、例えば時間の管理の問題、項目1の北大谷斎場の評価で、住職さんの時間の関係があったとか、それから、例えば後ろのほうになってきますと、路上駐車案内看板というのが上がってしまっていて、今回対応したわけでございますけれども、そういったものとか、あと、待合室の関係なんかで、全員は入れなかったよとか、こういったものもございました。待合室に関しましては、6室設けてあるというようなこともございますので、そういった場合にはもう一部屋とっていただくとか、のような形で、運営面でカバーできるものが多々あるのでございまして、そういった形で運営の工夫と、そういったとこ

ろもやっていきたいなというようなことでやっておるところでございます。

5ページのほうに、この詳細な表をつけておりますが、このような説明に対してこのような回答率があったというようなことでございます。こちらのほうについては、説明は割愛させていただきます。

続きまして、6ページでございます。

こちらは、森 智広委員からお尋ねのあった斎場管理運営費の予算執行についてでございます。

こちらにつきましては、平成25年度予算で500万円と置いておいたところでございますが、未執行であったというようなところございまして、中身につきましては、この寺方町共同墓地葬場火葬場に関する解体等の調査費というようなことで、解体設計なり解体に当たってはダイオキシン調査などがございますが、それらの経費を上げておったところでございます。

この全景の写真のほう、下に置いておりますが、火葬場というのは、右側、煙突の立っているところでございます。

続きまして、この寺方町共同墓地葬場火葬場というのは、寺方町2区自治会が火葬場なり墓地なりと持っていたわけですが、同和対策事業として昭和55年度に現在の場所へ火葬場の整備を行ったものということで、現在寺方町2区の自治会のほうで管理をしているというようなところでございます。

今後の対応ということでございますけれども、平成18年5月にああいった、こちらは平成18年度のところの指定管理者のところに、議会でも附帯決議いただいて、議論いただいたものでございますけれども、その際の調査で、10年程度の使用は可能というようなことであったわけでございますけれども、平成17年3月をもって、現在まで利用実績もないと、老朽化も進んでいるというようなこともございまして、現在地元の自治会の方々と撤去とか跡地の利用と、そういった形で現在協議を継続して行っているところでございます。こちらが協議が整ったら、今年度はこの500万円という形の予算を置いてございませぬけれども、整いましたら改めてこうした予算を計上して、こちらの部分、解体等行って跡地の整備というのも行っていきたいと、そのように考えるところでございます。

続きまして、1ページめくっていただきまして、7ページでございます。

こちら、中村委員からお尋ねのあった事項でございますが、清掃総務一般管理経費の不用額と賃金が余っていますというようなお話のところでございますが、その辺の臨時職員

の雇用条件ということを示していただきたいというようなことでございました。

現在、こちらの労務という形でございますと、楠衛生センターのほうに現在事務員が2名おりますけれども、計量等やっている事務員が2名です。こちらが時間単価906円、それから、北部清掃工場、南部埋立処分場等に資源を持ってきていただく分別の場所がございます。そちらの職員については1049円、それから、清掃事業所等で働く人間、いわゆる収集等の労務を行うのが1295円というような単価でございまして、年間の日数、こちらは祝祭日等もございませんので、258日でございます。通勤手当を3450円で置いてありますが、こちら、実費で支給しておるといことと、それから、有給休暇は10日間と、このような雇用条件になっておりまして、執行額、こちらの下表にまとめてあるとおりでございます。このような形で雇用を行っているというところでございます。

続きまして、8ページでございます。

こちらは、加納委員のほうから資料請求いただいた件でございます。

ごみ減量リサイクル推進店制度ということございまして、平成22年度からずっとしておりまして、現在で5年目というようなところでございます。事業者、大手スーパー等とか、それから、店舗数と、それから、商店街というような形で、平成22年度に多くの方が入っていただきまして、その後徐々に商店街なども含めて現在は16事業者、店舗数にして64店舗と、それと、あと商店街が13というような形で加入していただいているところでございます。

こちらの一つのポイントとなっているレジ袋辞退率はどうだったんだというようなお話でございますけれども、平成22年4月の立ち上げ時点からなんですけれども、84%程度と非常に高い形で推移してきまして、現在おおむね90%弱のところ落ちついておるところでございます。こちらは、全国と比較しても非常に今言った高目な数字というようなところでございまして、このリサイクル推進店、レジ袋というようなところで、市民についてはある程度根づいたのかなと、そのように考えておるところでございます。

続きまして、ごみ減量リサイクル推進店に関しましては、収益金、その一部についてをごみ減量リサイクル推進協議会に寄附いただいております。こちらについては、例えば5円というようなところで、その差額、5円を多分各スーパーさん、徴収していると思いますが、例えば実際原価が4円20銭だったとか、4円30銭だったとか、そういった場合はございますが、そういったときに事業者がそれでもうけているというようなことになってしまいますと、有料化は銭もうけかと、こういったお話になりますので、

そういった部分については協議会にご寄附いただいて、有効な活用方法を検討しましょうと、こういった形でこの制度が動いているわけでございます。

そちらの収益金の納付いただいた金額については、平成22、23、24、25年度と、このような形で動いております。近年はちょっとレジ袋等の原価が、消費税のアップとか等で上がっておりますので、少し減少傾向にあります。200万円超えと、こういった状況でございます。活用方法についてはスーパーと、皆さん入っていただいたごみ減量リサイクル推進協議会の中で検討しておるんですが、まずは子供たちの環境学習がというようなことで、学校へのゴーヤ苗等を配付して、グリーンカーテンと、こういった事業をやっておるところでございます。平成24、25年度とやっております。ここに参加校数、小学校15校、中学校8校、幼稚園6園と、保育園19園、計48が平成24年度でございますけれども、そういった形でふやしていただいて、やっておるところでございます。

それで、あと、店舗への働きかけというようなお話がございました。このごみ減量リサイクル推進店制度に参加していない事業者、主なものとしてはコンビニエンスストア、ドラッグストア、ホームセンター等でございます。コンビニエンスストアでは、全国的にレジ袋の有料化を行っていない、いわゆる業界ぐるみでやっていないというようなこと、それから、ドラッグストアも同様でございます。ホームセンターはもともとの袋の大きさが非常に大きかったりするというようなことで、こちらも入っていないところがございます。これらの事業者についてずっと制度発足時から求めておるんですけれども、ドラッグストアで1軒入っておられましたが、後に脱退されたと、このような状況にありまして、この3業種については現在も参加されておられません。

それから、あと、最近市内に出店した大手の事業者さん、独自にレジ袋の有料化等をやっておるというようなことで、ごみ減量リサイクル推進協議会には参加されてはいないんですけれども、有料化を独自にやるというようなことと資源物の回収等も行っていただいているというような状況でございます。

このようなことで、ごみ減量リサイクル推進店制度、レジ袋自体もそうですけれども、やはり売ったものの、とにかくごみを出さないような形で売っていただくというのがまず一番と考えておまして、一定の効果は十分にあるというふうに思っておりますので、今後も制度の周知を図りながら参加店舗をふやしていきたいと、そのように考えておるところでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

これは森 智広委員からごみ収集のコストといった形でのご質問がございました。こちらに原価計算のちょっと大まかなものを載せさせていただいておるところでございますが、まず人件費、これは正職員の人件費とか、再任用職員の人件費、それから、経費、これに対しましては臨時職員ですけれども、31名程度の臨時職員の経費、それから、ごみ収集の委託、民間へ7台委託しておりますので、その部分の経費、それから、車両の運行管理、ガソリン代とか、車検等のそういったもろもろの経費でございます。それから、減価償却を適用しておりますので、そちらの減価償却の経費というようなこと、以上、合計しまして7億5000万円余ということと、管理部門の経費といたしましては、下のほうに書いておりますけれども、生活環境課、いわゆる本庁の職員の部分も直接経費で案分しておりますので、それらも乗せますと約8億円余と、こうなりまして、5万7928 tの処理をしておりますので、1 t当たりの経費が1万3833円と、こういったところでございます。

こうした1 t当たりの経費でよくごみの世界は分析するわけなんですけれども、残念ながら、こういったコスト分析というのが、近年の廃棄物会計というようなことで、環境省が推し進めているところなんですけど、まだちょっと全国的に普及していないなというようなところで、なかなか明確な区分というのはできないんですが、おおむね2万円を下回れば、全国的に見れば良好だというような話を聞いておるところでございます。私どももこういったのが増嵩しないように、一つずつ経費も見ながら今後も努めていきたいと、そのように考えておるところでございます。

続きまして、ごみの資源化と資源物の持ち去り量の推移といったようなことでご質問がございました。

こちらについては、まず、資源売却益の推移を順番に書かせていただいております。紙、布、瓶、飲料缶、飲料缶以外の金属と、こういったものを売却しておるところでございます。

資源持ち去り量の推計についてということで、こちらに本市の資源回収量の紙類の推移というようなことで、書かせていただいております。平成16年度から示しておりますが、特に平成19年度以降平成22年度まで、非常に顕著な形で落ちているというようなところでございます。

特に本市で資源物の持ち去り行為が、下に書かせてもらったとおり、平成19年度から見られるようになってまいりまして、平成18年度の収集量が1万2000 t弱あったわけですが、今現在4000 t弱というようなところで、約8000 tほどの減少が見られておるところ

でございます。

この中の要因を分析していきますと、排出量の減少というのがまず1点ということで、紙類の内需そのものが、今、減少傾向にあるというようなことございまして、こちらは製造量とかいう内需のほうで見ているんですが、平成25年度は平成18年度比で全国で17%減っているというようなところもございまして、まずここで2000 t減ってしまったのかなというようなところではございます。こちら、他市の事例を見ていただいても、大体このような20%前後で減少しております。

それから、次に、四日市の特異な事情でございますが、民間回収ステーションということで、市内では8カ所、それから、本市に隣接するというところで、菰野町や東員町等で4カ所、市境等でございます。こちらのほう、聞き取りを行った結果では、こちらのほうで4000 t程度が恐らく持ち込まれておるといふふうに考えています。

そうやって考えますと、8000 tから排出量の減少2000 t、民間への4000 tを引きますと、約2000 tが恐らく持ち去り行為による量というふうに思われておまして、被害額といたしますと、平均単価が約6円64銭でございますので、1300万円ほどの被害額になっているのではないかなというふうに推計しておるところでございます。

続きまして、1ページはねていただいて、11ページ、焼却灰の処理実績についてでございます。そこは川村幸康委員からご質問いただいた件だと思います。

こちらにつきましては、ダイオキシン対策云々ということと、灰を埋め立てていると南部埋立処分場がもたないというようなこともございまして、平成14年度から三重県広域で三重県環境保全事業団へ主灰・飛灰の処理委託と、当時は2万1000円/tであったわけでございますけれども、始まったわけでございますが、その後、燃料の高騰、維持管理費の増加というようなことで、値上がりしました。その間、議会のほうでも大きく議論いただいたというようなところもございましたのですが、その間、民間の事業者も大体時を同じって、だんだんに育ってきまして、平成21年度になりますと、主に九州のほうの業者でございましたけれども、灰の受け入れというのができるようになってきたというようなこともございましたので、そこから民間委託を開始して、平成23年度から全量委託に切りかえ、三重県環境保全事業団のほうはそれをもって閉じたというようなこと。それから、平成24年度になりますと、業者数が非常に多く参入してきたというようなことから指名競争入札を導入したというようなことです。

こちらのほう、平成21、22、23、24、25年度までのその間の灰の処理費のほう、計上さ

せていただきましたが、順番に下がってきているというのが見受けられるというふうには考えておるところでございます。

この中で、新総合ごみ処理施設が稼働したらどうなるんですかというようなお尋ねもいただきました。新ごみのほうでは、主灰といった部分、いわゆる普通に焼いて、そのまま下へ落ちていく灰を主灰ということで、あと、焼いて、ちりちりっと上へ飛んでいくようなちりみtainなものを飛灰と、このように呼んでいるわけでございますけれども、そうした主灰というものが、四日市では年間約9000 t 弱出てまいります。これについては、新総合ごみ処理施設の場合は、熔融方式ということでスラグというような砂みtainなものになってくるわけございまして、そちらのほうは全量、新日鉄住金のほうが引き取りまして資源化するというようなことございまして、こちらについては費用もかかってこないということになります。

一方飛灰と、ちりちりっと上がってくるものにつきましては、これは熔融炉であっても、これはどうしても発生してまいると、そういうようなことございまして、こちら、現在2300 t 前後でございますけれども、今度はプラスチックも燃焼させるというようなことございまして、飛灰の量がふえてまいります。下のほうに書いてございますけれども、2500 t 程度発生すると、そのように見込んでおるところでございます。ですので、こちらの1億円何がしといった経費は、平成28年度以降も継続して発生するというようなところになりますので、よろしくお願ひしたいと思っておるところでございます。

資料の説明は以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

決算認定に係る資料請求につきましての説明はお聞き及びのとおりです。

委員の皆さんにお約束させていただきましたように、本日はこの資料請求についての説明のみとさせていただきますして、決算認定についての質疑はあす10時からさせていただきますということで、よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○ 森 智広委員

あしたお伺ひするんですけど、資料を用意しておいてもらいたひのが一つあるので、今、お願ひしておいてもよろしいですか。

○ 竹野兼主委員長

資料請求ということですね。

○ 森 智広委員

はい。

新総合ごみ処理施設の周辺環境整備費ですか、あの平成25年度の状況の資料をご用意いただきたいなと思いますので、済みません、お願いします。

○ 竹野兼主委員長

ほかに何かもし今回以外のところで資料請求があればお伺いいたしますが、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、あす10時から再開いたします。

本日は、委員の皆さん及び環境部の皆さん、ご苦勞さまでした。これもちまして閉会とします。

15 : 26 閉議